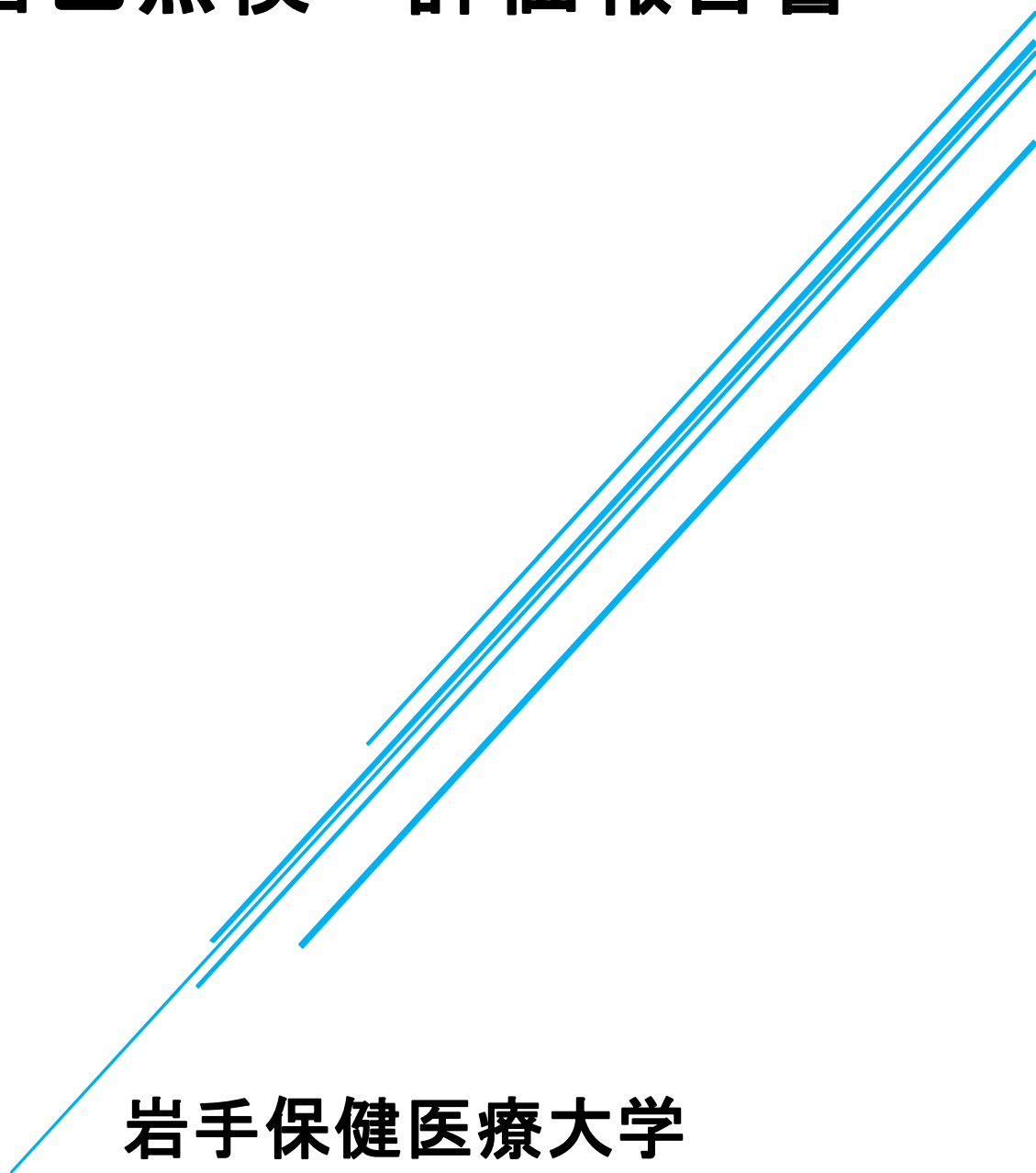


2024 年度 自己点検・評価報告書



岩手保健医療大学

Iwate University of Health and Medical Sciences

目 次

I 委員会活動報告

【学部】

教学委員会	1
実習委員会	7
学生委員会	12
国家試験対策支援委員会	17
入試委員会	20
図書・情報管理委員会	22
地域貢献・国際交流委員会	26
研究委員会	29
自己点検評価委員会	31
FD 委員会	33
防火防災・環境保全委員会	38
研究倫理審査委員会	42
学生キャリア支援室	44

【大学院】

教学委員会	46
入試委員会	49
自己点検評価委員会	51
FD 委員会	53

II 教育・研究年報

【学部】

一般教養	55
基礎看護学領域	56
成人看護学領域	58
老年看護学領域	59
母性看護学領域	60
小児看護学領域	61
精神看護学領域	62
公衆衛生看護学領域	63
在宅看護学領域	64

【大学院】

共通科目	66
基礎・地域連携看護学領域	68
臨床・応用看護学領域	69
看護管理学領域	70
研究科目	71
大学院科目一覧	72

Ⅲ 個人業績（著書、論文、学会発表）

牛渡亮	73
永井睦子	73
武田恵梨子	73
三浦靖彦	73
添田咲美	77
吹田夕起子	77
齋藤史枝	77
新沼伸子	77
赤石美幸	78
江守陽子	78
濱中喜代	78
遠藤麻子	78
岡田実	79
鈴木るり子	79
太田ゆきの	80
内藤恵介	80

Ⅳ 外部資金獲得状況

外部資金獲得状況一覧	81
------------	----

Ⅴ 社会貢献（学外活動）実績

社会貢献（学外活動）実績	83
--------------	----

I 委員会活動報告

令和 6（2024）年度 教学委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：土田幸子

委員：吹田夕起子（副委員長）、濱中喜代、岡田実、鈴木るり子、江守陽子、大沼由香（～11月）、石井真紀子、上田耕介、越納美和（12月～）、佐藤貢

事務：田中美月、佐藤愛

2. 委員会の開催

委員会は対面で以下の日程で計 11 回開催し、メール審議を 2 回実施した。

4/4、5/7、6/5、7/2、9/4、10/2、11/6、12/4、1/7、2/5、3/4

メール審議は、9/20、1/10

3. 委員会活動目標

- 1) カリキュラムを適正に実行する。
- 2) 学生の学修状況の把握と学修支援体制の整備・充実を図る。
- 3) 初年次教育の整備・充実を図る。
- 4) 学則に則った内規・細則・申合わせ等の整備を進める。
- 5) 学修環境を整備する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) カリキュラムを適正に実行する。

(1) 新カリキュラム及び旧カリキュラムの適正な運営と評価

1～2 年生の科目については、学修の順序性を考慮した時間割作成に努めた。次年度は新カリキュラム完成年度であることから、4 年次に開講する「卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」では授業概要の確認、「卒業研究ゼミナールⅠ」の学生配置数について検討した。「実践看護学特論」については授業概要と時間割をシミュレーションして授業開始時期の検討を行った。

ディプロマポリシーの到達度の把握については、前年度同様に国家試験自己採点会場で直接アナウンスしたが、回答率 77.9%で令和 5 年度 88.9%より減少した。アナウンス当日欠席者が多かったこともあるが、リマインドが必要だったと考える。

ディプロマポリシー到達度全ての項目で「身についた」「ほぼ身についた」で 95%以上を占め、多くの学生が身についたと認識していることがわかった。「専門的知識・技術とその臨床実践」については、「身についた」又は「ほぼ身についた」が 100%で、前年度と比較して全体的な傾向に大差はなかった。「多職種連携・チームワーク」「アドボカシー」については、本年度の方が「身についた」の回答が高く、「人間力」「ケア・スピリット」「人間の実践的理解」は、前年度の方が「身についた」の回答が高かった。自由記載には「4 年間、ここで学ぶことによって大きく成長でき、本当に良かった」「これからの看護に生かしたい」の他、「後期のコマで試験やレポートはなしにして欲しい」との意見があった。

以上のことから、第5期生のディプロマポリシー到達度はこれまでと同様に高く、本学のディプロマポリシーやカリキュラムについて肯定的な思いを抱いていることが窺えた。

(2) 留年者の新カリキュラムの整合性の検討

次年度4年生になる旧カリキュラム学生は2人で、履修登録は卒業研究ゼミナールⅠ、卒業研究ゼミナールⅡを登録し、内容は旧カリキュラムに準じて計画書の作成までとすることを再確認した。

(3) 中間・定期試験等の準備と運営

本年度から中間試験を前期末試験Ⅰ・後期末試験Ⅰとし、定期の試験をⅡと明確にして年間スケジュールに設定した。再試験の実施は、前期では期末試験Ⅱの結果と併せて実施したが、2年生では9科目とほぼ全科目の受験の学生がいた。そこで、後期末試験スケジュールは、期末試験Ⅰの追・再試験期間は期末試験Ⅱと併せて実施するのではなく、本試験から時間を空けないよう、1月の生活援助実習前に実施できるよう調整した。

本年度の前期末試験の結果発表日が、2年生では療養援助実習期間中となり、実習に集中できず、再試験までの学習時間の確保が難しい状況となった。そこで、次年度は前期末試験Ⅱの実施時期を1週間前倒しし、結果公表日も実習期間中にならないように設定することとした。

(4) 成績の管理

成績は適切に管理された。前年度からGPA (Grade Point Average) が導入され、成績表に明記できたため、学生への周知が図られた。

(5) 令和6年度の時間割、令和7年度シラバス及び学年暦の作成

前期及び後期時間割の作成は、事務が主に行い、全教員に確認を取る方法で行った。学年暦は学務課から案が示され、大学行事や卒業研究発表会の日程などの検討を行った。シラバスは、セルフチェックリストを導入し、各科目担当者が責任をもって確認する方法とした。非常勤講師のシラバスは、委員で分担して点検した。更に、教学委員長と副委員長が最終チェックを行った。

(6) ゲストスピーカーの承認

昨年と同様に15科目と多岐にわたった。前期は、①がん看護論、②在宅看護援助論、③在宅看護技術論、④精神看護技術論、⑤母性看護援助論、⑥慢性期看護論、後期は、①エンドオブライフケア論、②チームケア論、③基礎ゼミナール、④急性期看護論、⑤急性期看護技術論、⑥救急看護論、⑦精神看護技術論、⑧地域・在宅看護学概論、⑨保健医療福祉連携論について、委員会で確認し承認した。

非常勤講師の委嘱については、令和7年度に2人（家族看護論、公衆衛生看護活動論Ⅱ）が承認された。

(7) 講師（非常勤講師）との連携

本年度から合理的配慮を申請した学生がおり、授業開始初日には委員長・副委員長から個別に対象学年の学修状況と合理的配慮の内容について説明を行い、協力を求めた。講師からの疑問や意見は学務課担当者から委員長へ報告があり、随時対応した。また、毎回学務課担当者が授業に関する調整を図った。年度末には、メール

で授業全般に関する意見や質問を伺い、改善に努めた。

(8) 学士課程教育の質保証のための情報収集及び共有

日本私立看護系大学協会のリモート会議や研修会に参加し、看護教育や研究活動などの情報を得た。またオンデマンドの研修会についても Web 上で視聴に努めた。

(9) 保健師課程履修学生審査について

本年度の履修学生審査では、前年度まで実施していた小論文と面接による二次試験をなくし、GPA による成績評価のみによる審査を行った。募集人員 20 人に対し、24 人の出願があり、合格者は 19 人であった。なお、合格基準となる GPA 値について意見が出されたため検討を行い、次年度以降の審査では、2 年次（前期）までの基礎科目（必修）、専門基礎科目（必修）、専門科目（必修）の GPA が 2.0 以上、かつ、上位 20 人を合格とすることとなった。

(10) 保健師課程の公衆衛生看護技術論の開始時期の検討

本年度もマンパワーの不足と講義時間の確保が困難なため修正ができなかった。しかし、本年度開講の新カリキュラム保健師課程科目（3 年生：公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護活動論Ⅰ、公衆衛生看護活動論Ⅱ）については、通常開始とすることができた。なお、旧カリキュラム科目である公衆衛生看護技術論は本年度で閉講となる。

(11) 卒業研究ゼミナールの学生配置

各領域の担当人数については 11 月現在の教員数をもとに、全領域（9 領域）の准教授以上 4 人・講師 3 人・助教 2 人で調整した。第 4 希望まで調査し、その範囲内で配置を決定した。

(12) ナーシングプレッジセレモニーの実施

11 月 9 日（土）2 年生に対し盛岡市民文化センター小ホールにて実施した。当日は、学生 71 人、保証人 62 家族 102 人、教職員 41 人が参加した。当日欠席は 2 人だった。報道関係者 2 人。アンケート結果では、学生の満足度も高く、一人ひとりで決意表明を行ったことで自分の考えを整理できた、実習に向けての気持ちを高められたとの回答が多かった。また、次年度に向けての改善意見があり、担当者間で確認をした。次年度のナーシングプレッジセレモニーは 2025 年 11 月 29 日（土）を予定している。

(13) 基礎ゼミナールの担当教員の配置

全領域からの講師以上の配置を基準とするが、教員の異動等があり、助教を含めて調整し、入学者数確定後に決定した。

(14) 卒業判定及び進級判定

学務課から提示された期末試験結果一覧を基に卒業要件及び進級要件と照合し、卒業判定は 2 月に、進級判定は 3 月の委員会で実施し、教授会に諮り決定した。

(15) 入学式と卒業式の学生代表の選定と支援

入学式の代表者は、推薦入試合格者から選抜され入学生代表の挨拶について学部長が指導を行った。卒業生代表は、成績上位 1 人を鶴鶴賞とし、学部長が答辞の指導を行った。日本私立看護系大学協会会長表彰者については、成績上位 2 番目に依頼したものの、卒業式 10 日前に辞退の申し出があり、受賞者の調整を行った。

2) 学生の学修状況の把握と学修支援体制の整備・充実を図る。

(1) 学生オリエンテーション及び授業ガイダンスにおける履修指導

学生オリエンテーションは4月に、学生便覧に沿って教育理念、教育目標、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、教育課程、履修について説明した。特に、新入生に対しては初年次教育の目的・意義、GPA等についても説明した。留年学生については、教学委員長と副委員長が面談し、履修指導を行った。留年学生には次年度の履修の意思確認をした上で、カリキュラムマップを活用して履修指導した。また、授業ガイダンスは、後期開始前にカリキュラムマップを活用して履修指導したが、特に1～2年生に対しては繰返し指導していく。

(2) 学生の履修状況の把握と指導

出欠管理は科目責任者が行い、非常勤講師の科目は事務が管理を行った。本年度は出席日数不足で受験資格を失った学生がおり、出席日数の自己管理に向けた継続的な指導が必要である。発熱を訴える学生に対しては受診させ、感染症（新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等）の有無を明確にするよう指導した。体調管理については年間を通じて周知した。「出欠席に関する申合せ」について遅刻・早退の基準を学生便覧に明示し、4月のオリエンテーションや授業ガイダンスで周知を図った。今後、奨学金受給などに出席日数の提示が必要となるため、全教員の協力を得られるよう出席の入力システムを構築した。出欠状況の把握については、継続して学生委員会と協働して状況の把握に努めていく。

(3) 留年・成績不振学生への学修支援

1・2年生に対しては、前期・後期のアドバイザーとの面接を活用し個別指導を行った。1年生の疾病治療論Ⅰについては、初年次教育の正課外授業として病態生理に関する授業を組入れ、本年度の再試験対象者は大幅に減少できた。必修科目の再試験不合格2科目までの学生に進級試験を実施した。本年度は1年生5科目延べ16人、2年生6科目延べ12人が受験となった。後期末試験の再試結果を科目担当者から指定期間に通知し、自主的に対象科目の学修を促した。ただ、1年生で2人、2年生で4人が進級試験に至らず留年となった。留年対象者には教学委員長、副委員長、科目責任者で対応した。1・2年生の留年者のうち、1年生1人、2年生2人が再度の留年となる学生であり、今後の進路について保護者とともに検討するよう指導した。

3) 初年次教育の整備・充実を図る。

(1) カリキュラムにおける初年次教育の位置づけとeラーニングの効果的な活用

授業開始1週目に正課外教育を集中して、スタートアップテストの解説と「人体のなりたち」について外部講師による講義を行った。その後はeラーニング教材を用いて課題を提示した。また、随時進捗状況を確認し、未実施者にメールで通知した。入学から2か月後にポストテストを実施したが、得点率はスタートアップテストが66%で、ポストテストでは48%と低下が認められた。8月に実施したアンケートでは、eラーニング教材を用いた正課外教育について「勉強習慣が身についた。

高校で学んでいない科目も勉強するきっかけになった。」「苦手な所を克服する努力ができた。忘れていた知識を再確認できた。」などと答えていた。しかし、eラーニング教材は、学内でのみ使用が可能のため自宅での自主学習の推進が難しかった。否定的な意見として、「問題数が多くてやる気がなくなってしまう。」「解剖や生理学の勉強をしていた。」「看護との関連性を見いだせなかった。」「動画が長く時間がない人には大変だった。」などの回答があった。後期には専門基礎科目・専門科目が増え課題も多くなり、正課外学習の時間の確保が困難であったが、疾病治療論Ⅰの試験対策として「病態生理」に関する補習を取入れたことは、定期試験でも効果があり、次年度は1～2年生に拡大するなど検討していく。

また、初年次教育ワーキンググループから、現在使用しているeラーニング教材の変更の提案があり、デジタル教科書「ナースンググラフィカ」と同じ会社が導入している「BeNs.」と、現在使用中の教材との比較をしたところ、同額で「BeNs.」は4年間使用可能であること、初年次教育以外でも入学前教育や国家試験対策の補助教材として活用できること、学生からの徴収額も本年度と同様でよいことが挙げられた。大学の費用負担については会計課にも確認し、「BeNs.」導入を進め、次年度から導入することとした。更に、初年次教育については、ワーキンググループの人員だけでは学務課員の負担が大きいこと、非常勤講師の活用方法についても指摘があり、次年度は担当者会議レベルに位置づけ、メンバーを増員して1～2年次の学力向上に向けて取り組むこととした。

(2) 入学前教育の再検討（eラーニングの活用を模索）

令和7（2025）年度推薦入試合格者40人に対して令和7（2025）年2月19日に実施し、全員参加した。事前に、eラーニング教材の課題である理科と国語の学修を課し、全員が履修して臨んだ。当日は、学外講師によりeラーニング教材を活用して「人体のなりたち」、専任教員による「小論文の読み方・書き方」について講義を行った。その後は、eラーニング教材で数学と社会の課題を課し、入学後に履修状況を確認する予定である。

4) 学則に則った内規・細則・申合わせ等の整備を進める。

- (1) 令和6（2024）年度入学生から「保健師課程の定員の変更」により定員20人となり、4月のガイダンス及びオリエンテーションの時間をとり周知を図っていく。

5) 学修環境を整備する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、昨年末から2～3階講義室を区切り4部屋で展開した。ただし、呼吸器感染症対策で大学内はマスクの着用、手指消毒・黙食は継続した。
- (2) 学内無線LANと授業で使用する講義室の機器類の不具合はなかった。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 新カリキュラムの適正な運用
- 2) 学生への学修支援の充実

- 3) 学修支援プログラムの検討
- 4) 時間割・講義室等の適正な運用
- 5) 初年次教育の支援
- 6) 成績管理等、学務システムの充実

以上

令和 6（2024）年度 実習委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：越納美和

委員：齋藤史枝（副委員長）、江守陽子（～6月）、橋本美幸（6月～）、黒木雅美（10月～）、添田咲美、武田恵梨子、石田知世、遠藤麻子、木元司（10月～）、佐藤つかさ（～9月）、佐藤貢、小笠原明香

オブザーバー：土田幸子

事務：小笠原明香、田中美月

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 11 回開催した。

4/4、5/10、6/7、7/5、9/13、10/4、11/8、12/6、1/17、2/18、3/10

3. 委員会活動目標

- 1) 実習施設及び実習指導者との実習環境調整を図り、臨地実習を効果的に実施する。
- 2) 実習施設及び実習指導者との連携を強化する。
- 3) 実習指導に関する課題を明確にし、解決策を検討するとともに教員及び実習指導者の指導力向上を図る。
- 4) 新カリキュラム及び社会的状況への対応を踏まえた効果的・教育的実習形態を検討し、円滑に実施する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 実習施設及び実習指導者との実習環境調整を図り、臨地実習を効果的に実施する。

- (1) 臨地実習の計画立案、運営、評価を行う。

前年度同様に COVID-19 などの感染症に対応した形態で実習を実施した。

実習科目	学年	実習期間	実習形態
早期体験実習	1	2024 年 5 月 13 日～17 日	臨地実習
生活援助実習	1	2025 年 1 月 24 日～2 月 7 日	臨地実習
療養援助実習	2	前半：2024 年 8 月 1 日～9 月 2 日 後半：2024 年 8 月 19 日～8 月 30 日	臨地実習
地域・在宅看護学実習 I	3	2024 年 8 月 5 日～8 月 9 日	臨地実習
老年看護学実習	3	2024 年 6 月 10 日～8 月 2 日 2024 年 11 月 5 日～12 月 13 日	臨地実習
母性看護学実習	3	2024 年 6 月 10 日～7 月 19 日 2024 年 11 月 25 日～2024 年 12 月 20 日	前期：臨地実習 後期：臨地実習 一部学内代替実習
小児看護学実習	3	2024 年 7 月 22 日～12 月 19 日 2025 年 1 月 14 日～1 月 24 日	臨地実習

精神看護学実習	3	2024 年 6 月 10 日～11 月 29 日 2025 年 1 月 14 日～2 月 7 日	臨地実習
成人看護学実習	3	2024 年 6 月 10 日～8 月 2 日 2024 年 11 月 11 日～12 月 20 日	臨地実習 一部学内代替実習
在宅看護学実習	4	2024 年 6 月 3 日～7 月 26 日 2024 年 9 月 2 日～9 月 13 日	臨地実習
地域看護学実習	4	2024 年 5 月 20 日～5 月 31 日	臨地実習
公衆衛生看護学実習	4	2024 年 5 月 13 日～9 月 20 日	臨地実習
総合実習	4	2024 年 9 月 24 日～10 月 25 日	臨地実習

- (2) 学生対象の臨地実習オリエンテーション及び教員対象の臨地実習ガイダンスを開催する。

1 年生～4 年生の各学生を対象に 4 月の新学期ガイダンス時及び各実習直前のオリエンテーション時に目的、実習に臨む姿勢・態度、個人情報取り扱い、COVID-19 感染などの感染症を考慮した健康管理、自己管理を説明した。本年度は新しい取り組みとして、3 年次後期のガイダンス時に実習オリエンテーションを実施した。

新任教員向けガイダンスとして 4 月 5 日（金）に本学における臨地実習の年間計画や体制、臨地指導者と教員の役割及び学生への関わり方について説明し、共有した。

また、複数領域の教員が関わる早期体験実習については実習前後で実習科目の目的・概要を説明し、意見交換を行うことで、教員間の共通理解を図り評価した。

- (3) 令和 6（2024）年度の実習施設の契約の確認を行う。

前年度内に作成した臨地実習における受入れ施設及び学生人数に基づき、前年度末に各施設に依頼文書を送付した後、改めて各施設の実習打合せの日程を調整した。

- (4) 令和 7（2025）年度臨地実習要項（全学年）を作成する。

本年度は共通要項及び 1・2 年生、3 年生、4 年生、公衆衛生看護学の実習要項を作成した。共通要項では各実習科目の概要及び開講時期、先行要件、災害及び事故等発生時の対応の内容を、その他の要項については実習担当領域を中心に内容の見直しを図った。また、本年度は共通要項と学生便覧の文言を統一し、見直しを行った。

- (5) 令和 6（2024）年度臨地実習配置表（全学年）を作成する。

本年度は 3 年生までが新カリキュラムの実習科目であった。1 年次の早期体験実習は 5 月 13 日（月）からの 1 週間、生活援助実習は 1 月 27 日（月）～2 月 7 日（金）までの期間を 1 週間ずつの前半・後半グループに分け、想定される入学生数をもとに学生人数配置を行った。

2 年次の療養援助実習は、7 月 29 日（月）～8 月 9 日（金）及び 8 月 19 日（月）～8 月 30 日（金）で前半・後半グループに分け学生の学修・生活状況を考慮した配置を行った。

3 年次は新カリキュラムでの実習となり、老年看護学実習期間が 3 週間に増えた。領域実習は通年での実習であり、領域毎の実習施設数、変則的な実習期間とインターバルのバランス、グループ編成時の男子学生数を考慮した原案を作成し、3 月の進級

判定を待って確定とした。

4年次の在宅看護学実習・地域看護学実習・公衆衛生看護学実習は実習施設の受入れ可能期間及び学生人数を考慮し、前期に実習日程が終了するように学生配置を行った。

総合実習については、10月の委員会で各領域の実習施設及び学生受入れ人数を最終確定した後、1月に学生オリエンテーションを行い、学生の希望を考慮した上で8領域に学生配置を行った。

- (6) 令和7（2025）年度の実習受入れ人数の調整と、新規施設の開拓を行う。

各臨地実習において、実習施設との打ち合わせや振返り会議の際に次年度の受入れ期間及び学生人数の確認を行った。新規施設の開拓は、小児看護学実習施設として1施設、老年看護学実習施設として1施設、精神看護学実習施設として2施設が新規に開拓された。

- (7) 実習施設及び実習指導者との実習環境調整を図る。

実習施設との実習前後の打合せ会議は感染症の今後の状況をみながら、各領域間又は複数領域と実習施設の合同会議等、設定や内容を厳選し、少人数・短時間での実施及び効率的な情報交換・共有の場となるよう努めた。更に実習中は教員と指導者間の密な連絡や相談の機会を持つとともに、臨地実習後の振返りを行うことで次年度への課題を明確にした。また、令和6（2024）年度的全臨地実習の概要と評価をまとめた「臨地実習総括」を作成、全実習施設へ送付し、広く意見を伺うこととした。

- 2) 実習施設及び実習指導者との連携を強化する。

実習施設との打ち合わせや実習振返り会議の際に研究・研修ニーズの把握を行ったが、研究に関するニーズや要望はなかった。次年度も研究状況の把握及び研究ニーズの探求を継続して行う。

- 3) 実習指導に関する課題を明確にし、解決策を検討するとともに教員及び実習指導者の指導力向上を図る。

- (1) 実習指導の在り方に関するFD（Faculty Development）研修会を行い、課題の抽出と解決策の検討を行う。

本年度は学生委員会、教学委員会、FD委員会と共催で「発達障害のある学生への合理的配慮」をテーマとして、9月19日（木）にSD（Staff Development）研修を開催した。講師は駒澤大学の柴田邦臣教授に依頼した。当日会場参加者は35人（教員25人、職員10人）、後日オンデマンド参加者は計9人（教員6人、職員3人）であった。前年度の「支援が必要な学生への合理的配慮とは」に引続き、本年度は発達障害のある学生への具体的な事例に基づいた対応を学んだ。具体的な対応策等も提示され、アンケート結果からも有意義な研修会であったことが窺えた。今回提示された課題や学生への合理的配慮を踏まえ、今後も継続した研修会が必要である。

- (2) 教員向け実習要項の作成に向けた検討を行う。

教員向けの実習要項作成は本学の教育理念を踏まえ、継続して検討を行う。

- (3) 実習施設における教員研修を推進する。

実習施設における教員研修の該当者がおらず、実施しなかった。次年度新入職者対象に該当者を確認し、適宜推進していく。

- (4) 実習指導における研修ニーズを探り、交流会・研修会内容の検討を行う。

実習期間中に研修ニーズの把握に努めた。本年度は明確な研修ニーズがなく、引き続き交流会・研修会等、実習の充実に向けたニーズ調査、企画の検討を行う。

- 4) 新カリキュラム及び社会的状況への対応を踏まえた効果的・教育的実習形態を検討し、円滑に実施する。

- (1) 新カリキュラム移行に伴う課題を把握し解決策を検討する。

前年度に実施した実習内容のマトリックス調査結果を踏まえ、本年度は実習において学生が看護技術を網羅して実践できる実習内容となるよう各領域で注力した。前年度に作成した「実習における看護技術到達度表」を本年度は実習で活用し、看護技術の到達状況の把握に努めた。引き続き実習での活用を推進し、より良い活用法や評価法について検討を行う。

- (2) 医療安全とリスクマネジメントの強化を図る。

インシデント総数は前年度7件であったが、本年度は10件に増加している。改善策として患者情報の理解・確認不足のインシデントは、報告・連絡・相談で防げるものがあり、鍵の紛失は後日発見に至ったものの、管理について再確認していく必要が挙げられた。

インシデント報告の目的である、起きたインシデント事象に対して客観的に学生と教員が振り返ることに加えて、事例の分析から得られた知見を全学生に向けて実習オリエンテーション時に教育的に活用し、再発の防止に役立てる。また、全教員には研修会を設け、インシデント報告を通して、学生の学びを引出す面接技術やインシデント分析技術などを習得し、教員の指導力の強化に努める。

- (3) 臨地実習における学生の看護技術の実施状況を把握する。

前年度作成の「実習における看護技術到達度表」を実習施設に説明するとともに配布を行った。また、内容については次年度も継続目標に掲げ、より確実な看護技術の修得へ向けたマトリックス表の作成を行う。

- (4) 社会的状況の把握及び本学の対策を確認、共有する。

COVID-19 感染対策を含む「発熱時に係る実習参加のフローチャート」作成について危機管理対策本部と再検討し共有した。また「2024 年度抗原検査キット数把握表」を作成し、情報を共有した。更に、学生のワクチン接種状況の把握と推進を学務課と協力して行った。

- (5) 各領域における臨地実習形態を検討し、実施する。

各臨地実習施設における COVID-19 に関する対応を事前に確認し、必要に応じて事前の抗原検査の実施、ワクチン接種状況の提示等を行い、臨地実習を実施した。

また、県立中部病院から COVID-19 感染者の濃厚接触者になった場合は最終接触日を0日目として、1日目から7日目まで、特殊マスク「ハイラックうつさんぞ」とサージカルマスクを装着することで臨地実習する許可を得た。臨地実習が困難な場合は実習目標を達成する内容の学内代替実習を行った。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 実習環境の向上に向けた調整と効果的な実習形態の検討を行う。
- 2) 実習施設における研究・研修ニーズの掘起こしと結果に応じた交流会・研修会実施に向けた検討を行う。
- 3) 教員及び実習指導者の指導力向上に向け、実習指導の在り方や医療安全とリスクマネジメントに関する研修会を開催し、課題と解決策の検討・共有化を図る。
- 4) 社会状況や新カリキュラムへの対応を含めた、より円滑な臨地実習計画を検討する。

以上

令和 6（2024）年度 学生委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：石井真紀子

委員：上田耕介（副委員長）、牛渡亮、松岡真紀子（～1 月）、武田恵梨子、山田英子、赤石美幸、新沼綾子、佐藤貢

事務：佐藤愛、平船果凜

オブザーバー：土田幸子（学部長）

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 11 回開催した。

4/5、5/10、6/5、7/1、9/6、10/7、11/14、12/3、1/6、2/13、3/5

3. 委員会活動目標

学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学修環境を整備し、個々のニーズに応じた支援体制を整える。

4. 活動内容と点検評価

1) 入学時・進級時オリエンテーションを企画・運営する。

学生が健全な学生生活を送ることができるよう入学時・進級時オリエンテーションを企画し、運営を行った。入学時オリエンテーションでは、外部講師を招き、ストーリー被害や消費者被害などのトラブルを回避するために注意喚起を行った。

2) 新入生歓迎会を企画・運営する。

新入生が大学生活へのスムーズな導入を図り、4 年間でどのように過ごすかを考える機会とすることを目的として、歓迎講演会を実施し、卒業生による応援メッセージ（動画）を上映した。歓迎講演会では、他者と関わる際には先入観を持たず、個々の価値観を尊重することの大切さについて学ぶことが出来ていた。また、卒業生による応援メッセージ（動画）により、卒業後の活躍の場の多様性を知ることができたこと、学生生活のイメージができたことで学習への意欲が高まった学生もいた。後半は学生自治会主体の歓迎会があり、委員会としても学生自治会の支援を行った。アンケートから新入生の感想は概ね好評であった。

3) 学生生活に関する支援を行う。

(1) 各学年の体制に応じた学生面談を実施する：アドバイザー制度

1 年生及び 2 年生については学生 12 人前後に 1 人の教員を配置し、前期と後期に定期面談を実施し、必要に応じて追加で面接を行うことで学生を支援した。

1 年生のアドバイザーは、大学生活への適応を促進するため、前期は臨地実習後に、後期は期末試験後にそれぞれに全学生と個別面談を行い、修学支援と生活指導を実施した。更に、年間を通じて、学内教育や臨地実習で困難を抱えている学生の

情報をアドバイザー間で共有し、委員会と連携しながら継続的な支援を行うことができた。

2 年生では、成績不振者、心身不調の学生について各アドバイザーからリーダーに随時報告があり、学生委員長とリーダーによる面接につなげることができた。ナーシングプレッジセレモニーについては、準備から当日までの指導を行い、セレモニーは滞りなく実施された。

3 年生及び 4 年生は学年に 2 人のアドバイザー教員を配置した。

3 年生は、各期開始時期のオリエンテーションを進行し、カリキュラムマップを用いて学修の説明を行った。各担当教員から情報提供を受け学修状況の把握に努めた。学生からの相談に随時対応するとともに、進路に迷いがある学生に対して卒業生から話を聞く機会を設けたことでその後の検討材料にすることができた。

4 年生については、前期は留年した学生 4 人と面談を行い、学修状況や体調、生活面、就職活動などの状況を確認した。国家試験対策支援委員会と連携・情報共有を図り、体調やメンタル面で気になる学生と適宜面談を行い、国家試験受験や就職に対するアドバイスをを行った。

- (2) 留年や休学・退学に至らぬよう、気になる学生の情報（健康面、学修面、生活面）を教授会場で適切に共有する。

学生委員会で共有された学生情報の中でも、学部全体で支援が必要な学生の情報を教授会場で提供し共有した。それにより、学生指導に適切に活用することができた。

- (3) カウンセラーによる相談を周知する。

入学時及び進級時のオリエンテーションにおいて、心理カウンセラーの紹介動画を上映し、学生への周知を行った。加えて、メールや掲示を通じて、学生相談日を案内し、学生がいつでも気軽に相談しやすい環境を整えた。心理カウンセラーへの学生相談の件数は 7 件（前期 6 件、後期 1 件）であった。

- (4) 長期休暇（夏期・春期）前に生活上の注意喚起を行う。

学生が長期休業期間を安全に過ごせるよう、夏期休暇前のオリエンテーションを通じて、感染、事故、飲酒、薬物、違法バイト等を中心に注意喚起を図った。

4) 教学委員会と協働し学生の修学支援を行う。

- (1) 初年次教育を支援する：1 年生アドバイザー

1 年生担当のアドバイザーは、入学後すぐに行われるユニフォーム採寸・写真撮影・履修指導等の支援を行うとともに、大学生活への適応を促すため前期・後期それぞれに面談を行い修学支援と生活指導を実施した。また、年間を通じて、学内教育や臨地実習で困難を抱えている学生の情報をアドバイザー間で共有し、委員会と連携しながら支援を実施した。

- (2) ナーシングプレッジセレモニーの企画・運営を支援する：2 年生アドバイザー

ナーシングプレッジセレモニーが 11 月 9 日に開催された（学生 71 人、教職員 41 人、保証人 62 家族 102 人が出席）が、2 年生アドバイザーはその準備段階から運営に参加した。具体的には、まず、学生の決意表明文を添削した（9 月 6 日～9 月 27

日)。その後、学内でのリハーサル（11月5日）において、舞台上での所作について指導した。セレモニー当日は、学内で服装点検、学章の配布と装着指導、会場への誘導にあたった。いずれの段階においても、アドバイザーの動きが的確であり、セレモニーは滞りなく終了した。

5) 学生の保健衛生等に関する支援を行う。

(1) 健康診断を企画・実施する

入学時及び進級時の健康診断を滞りなく実施した。健康診断結果で何らかの問題がある学生に対しては、再検査や受診の推奨をし、結果を大学に提出するよう働きかけた。

(2) ルーム1の運営・管理を行う

入学時及び進級時オリエンテーションにて、ルーム1の利用方法を周知した。定期的に物品の使用期限や在庫のチェックを行った。ルーム1の年間利用者数は延べ21人であった。

急な体調不良に見舞われた学生への対応として以前から看護師や臨床心理士等の専門家を常駐させることが待たれており、引続き検討していく。

6) 障害がある学生への支援体制を整備し、必要に応じて合理的配慮を検討し実施する。

障害学生支援に関する基本方針を策定し、規程等を整備し公開した。障害学生支援担当会議が4月に発足し、合理的配慮の申請があった4人の学生に対し、配慮の内容などについて家族を含め面談を行い、配慮内容の確認を行った。また必要に応じて配慮内容を教学委員会に諮り、一方で学生と面談を重ねて配慮内容の検討・見直しを行った。

配慮内容が確定した後は、教職員への周知徹底のため、教授会や教職員へのメールを通じて共有に努めた。4人の学生は大きな問題もなく進級することができたが、教職員への周知内容が徹底されず、一部の学生から苦情が寄せられていたことから、今後検討を要する。

7) 学生生活アンケートを実施する。

(1) 社会環境の変化やそれに伴う学生の変化を考慮し、従来のアンケート内容を検討する。

学生生活アンケートについては、健康状態の認識やカウンセラー・ルーム1の利用状況、キッチンカーとボスマート（飲料自販機で軽食が買えるサービス）の利用状況について設問を増やし、学生の要望を捉えやすい内容にした。

(2) アンケート結果を分析し学生生活や施設設備の改善に向けて適切に対応する。

アンケートで常に要望されている学生食堂の設置については、前年度から引続き月に1回のキッチンカーとボスマートを継続している。新たに「杜のCafé」が週に1回のペースで弁当や軽食の販売に来ている。こちらはキッチンカーと比較して低価格なこともあり好評である。

8) 学生が正課外活動に無理なく主体的に取り組めるよう支援する。

学生の正課外活動支援においては、学生個人の特性に留意しながら、学生主体の活動が滞りなく行える環境の整備に努めた。

学生自治会活動については、前年度から準備を進めていた学生自治会総会を5月に開催し、年間活動計画案と予算案が承認された。当該活動計画を踏まえ、学生が中心となって学生自治会費集金、サークル活動補助、大学祭実行委員会活動、さんさ踊り実行委員会活動、選挙管理委員会活動に取り組んだ。なお、本年度は学内サーバーの管理体制に変更があったため、学生、教員、総務課が協議しながら、学生自治会フォルダの整備を行った。11月に新体制となってからは、国家試験受験票配布会や学位記授与式といった折に4年生へ記念品の贈呈を行うとともに、次年度へ向けた準備に継続的に取り組んだ。

さんさ踊り実行委員会活動については、4月に学生が主体的に参加者を募集して練習を開始し、学生・教職員77人で8月の盛岡さんさ踊りに参加した。また、本年度は学生33人が9月の盛岡どんばにも初めて参加した。

鶴鶴祭実行委員会活動については、6月に学生が主体的に協力者を募集して実行委員会を組織し、10月に「百花斉放」をテーマに大学祭を開催した。実行委員会では、担当業務ごとに支援教職員を配置し、学生と教職員が緊密に連携しながら、開催準備を進めた。本年度は例年よりも準備期間が短かったこともあり、実行委員長・副委員長を務めた学生の負担が大きかった。そのため、大学祭終了後、担当教員により作業マニュアルが作成された。

9) 学生の身分・処遇（退学・休学・除籍等）について教授会に審議の提案をするとともに、留年者、休学者、退学希望者の状況を把握し対応する。

退学を考えている学生には、学長と委員長が保証人を交えて面談を行い、退学理由や今後の進路について確認し、将来に見通しが持てるように関わった。休学希望者の場合、単位未修得や健康面での課題を抱えていることが多く、休学期間の生活リズムや学修習慣について確認し指導した。また、休学者が復学する際には委員長、副委員長で面談し、復学後の生活指導や学修指導を行った。

本年度の「休学」は5件、「退学」は7件であった。

10) 学生表彰（学長表彰・学部長表彰）の対象者を検討し選定する。

学部長表彰としてさんさ踊り実行委員（5人）、国家試験対策学生委員（6人）、鶴鶴祭実行委員（2人）、オープンキャンパス等広報貢献者（2人）、学生自治会活動貢献者（1人）が学部長賞に推薦され承認された。

11) 奨学金やその他の経済的支援を整備し、適切に対応する。

日本学生支援機構による奨学金及び岩手県看護職員修学資金について、情報提供を行い必要な書類作成の支援を行った。日本学生支援機構の奨学金の利用者は、給付型奨学金53人、第1種80人、第2種82人であった（延人数）。また、岩手県看護職員修学資金の申請者は16人、うち貸付決定が13人、貸付不承認が3人であり、利用者

は4人となった。

12) 保証人面談を企画・運営する。

保証人面談の開催は後援会総会の案内と共に全保証人に発送し周知している。9月に開催し17組の保証人に対応した。大学生活に馴染んでいるか、成績はどうかといった保証人の質問に丁寧に回答し、進路に関する情報を提供した。大学側としても学生の家庭での様子を知ることができた。アンケートの結果から参加した保証人は概ね満足していたことが示されていた。

13) 後援会と連携を図る。

後援会から、例年同様に大学祭やサークル活動等に金銭面での支援をいただいた。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 学生の自主性を尊重しながら正課外活動（主に大学祭）を支援する。
- 2) 学年縦断的に取組まれているさんさ踊りが今後も継続されるように支援する。
- 3) ルーム1に看護師や臨床心理士等の専門家を常駐させる方向で検討する。
- 4) 合理的配慮内容を教学委員会や実習委員会と共同で検討するとともに周知を徹底させる（障害学生支援担当会議）。

以上

令和 6（2024）年度 国家試験対策支援委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：吹田夕起子

委員：齋藤史枝（副委員長）、黒木雅美、石田知世、野中みつ子、吉岡智大、内藤恵介、伊藤庸子、中澤瑞穂

事務：伊藤庸子、中澤瑞穂

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 11 回開催した。

4/16、5/27、6/20、7/18、9/13、10/16、11/18、12/16、1/17、2/21、3/26

3. 委員会活動目標

- 1) 看護師及び保健師国家試験を受験する学生に対して学修方法と学修環境の側面から支援する。
- 2) 受験生の国家試験対策に資するべく学年毎に各種の国家試験模擬試験や内外部国家試験対策講座を企画・実施する。また、国家試験模擬試験については、その結果をフィードバックする。
- 3) 各国家試験受験に伴う事務手続きを滞りなく行う。
- 4) 国家試験対策学生委員の各種活動に対する支援を強化する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 看護師及び保健師国家試験を受験する学生に対して学修方法と学修環境の側面から支援する。

(1) 国家試験対策ガイダンス

年度始めに各学年に国家試験対策ガイダンスを実施し、大学の取組や国家試験に臨む姿勢、効果的な学修方法について伝え、早期からの国家試験対策を促した。また、4 年生に対しては業者（メビウス教育研究所）からのガイダンスを追加し、国家試験対策に関する自己学修の意識づけを図った。

(2) 学修環境の調整

国家試験対策 e ラーニングについて周知し、自己学修の習慣化や効率的な国家試験対策を目指した。自己学修のために演習室の使用頻度が著しく増す期間は、4 年生が優先的に活用できるよう調整を図った。また、国家試験対策 Week 以降は講義室 4 を自己学修に活用できるように確保した。更に、図書館においては、国家試験に関連した図書の改訂版を購入・配架し情報の更新を図った。就職支援相談室においても国家試験に関連した図書や過去の国家試験模擬試験のコピーを配置し、自己学修の支援を行った。

(3) 国家試験対策 Week

4 年生後期（12 月）に国家試験対策 Week（2 週間）を設定し、国家試験対策を集中かつ強化する期間を設けた。学生の反応から、国家試験に向けた自己学修の強化

や他学生との情報交換の機会にもなったことが推察された。

(4) 卒業生による講演会

8 月に卒業生による講演会を実施し、卒業生から受験生に対して国家試験対策への取組方や学修方法、また、国家試験本番の様子などが伝授された。学生の反応から、実施時期や時間等は適していたことが推察された。

(5) 看護師国家試験不合格となった既卒者への支援

看護師国家試験不合格者に対し、定期的にメールでの学修状況の確認や模擬試験等の案内の周知を行った。また、希望に応じて面談や学内で模擬試験を行った。既卒者の希望に応じて看護師国家試験、准看護師試験の受験手続の支援を行い、滞りなく受験することができた。既卒者の中には、メールへの返信がない者もあり、学修状況の確認ができないなど課題が浮彫りになった。

2) 受験生の国家試験対策に資するべく学年毎に各種の国家試験模擬試験や内外部国家試験対策講座を企画・実施する。また、国家試験模擬試験については、その結果をフィードバックする。

(1) 看護師及び保健師国家試験模擬試験

4 年生を対象に看護師国家試験模擬試験を 8 回（業者模試：8 回、必修問題模試、必修問題スピードテストを含む）、保健師国家試験模擬試験を 5 回（業者模試：4 回、学内模試：1 回）実施した。下級生においては、1 年生 1 回（業者模試）、2 年生 2 回（業者模試 1 回、学内模試 1 回）、3 年生 2 回（業者模試）の看護師国家試験模擬試験と 3 年生 1 回（業者模試）の保健師国家試験模擬試験を実施した。また、早くから国家試験対策への意識づけを図るため、3 年生の模擬試験は国家試験に準じた形式にて実施した。更に、3 年生の自己学修を強化するために、国家試験対策の問題集を活用し、各自で自己学修ノートを作成するよう支援を行った。各模擬試験終了後は自己採点結果を早期にフィードバックし、国家試験対策のアドバイスを提供するとともに、保証人に対しても最終結果を通知した。

4 年生については、看護師国家試験模擬試験及び保健師国家試験模擬試験においては、それぞれ模擬試験の都度、成績が振るわない学生と面談し、自己学修を妨げている要因について解決を図り、国家試験対策への取組を促した。4 年生からは模擬試験の回数は丁度良く、国家試験対策として高い満足度を得た。

(2) 看護師及び保健師国家試験対策講座

看護師国家試験対策講座は、国家試験対策の専門講師による講座を 4 年生 6 回（無料講座 2 回を含む）、2 年生 1 回実施した。また、4 年生からの講座希望状況を考慮し、成人・母性看護学の 2 科目について学内教員による看護師国家試験対策講座を実施した。

保健師国家試験対策講座は、専門講師によるオンライン講座を 3 回実施した。また、学内教員による疫学・保健統計の学内補講を実施した。講座内容は、すべてにおいて学生の希望調査結果を反映させた。

講座終了後のアンケート結果では、いずれの講座も学生から高い満足度を得ていたが、看護師国家試験対策講座では前年度に比べ欠席者が多く、講座料が負担、希

望者のみの参加にしてほしいなどの意見が散見された。

3) 各国家試験受験に伴う事務手続きを滞りなく行う。

看護師及び保健師国家試験の受験に伴う事務手続きを事務が中心となって企画・運営し、教員はサポートした。願書作成会（11月12日）及び受験票配付会（2月3日）、自己採点会及び免許申請説明会（2月17日）を滞りなく実施した。また、准看護師試験の受験希望者に対する受験に伴う事務手続きは事務が中心に担当した。受験希望者は既卒生1人含め17人であった。

更に、宮城県仙台市の試験会場にて、学生が各種国家試験を安全・安心して受験することができるよう旅行会社と調整し、国家試験ツアー行程を組んだ。本年度は受験会場への移動の便宜を図るために、宿泊先を仙台駅に近い2か所に変更した。学生の希望により看護師国家試験時のみ教員2人が引率し、学生全員がつつがなく受験することができた。

4) 国家試験対策学生委員の各種活動に対する支援を強化する。

1～4年生の国家試験対策学生委員（各学年2～6人）により、国家試験対策関連（模試や講座）のアシスタントをはじめ、学生の意見集約や国家試験情報の伝達、国家試験対策スケジュールの検討など、国家試験対策に関する活動が活発になされた。国家試験対策学生委員と各学年担当の国家試験対策支援委員（教員）で定期的に会議を開催し、意見交換を重ねながら各学年に応じた国家試験対策について検討し実施した。3月には4年生と3年生の学生委員が集い、国家試験対策について情報交換を行った。

1年生の学生委員の選出は後期に行ったが、2人と少なかった。主体的に学生委員を引受けてくれる学生が年々少なくなっている現状から、学生委員の選出方法についても検討していく必要がある。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 全学年への国家試験対策ガイダンスは継続し、加えて4年生に対しては早い時期に国家試験対策の専門講師によるガイダンスを実施し、国家試験に対する自己学修の意識づけや注意喚起を促していく。
- 2) 模擬試験の業者選定や回数、補強講座の内容、国家試験対策Week、卒業生による講演会等については、令和6（2024）年度国家試験対策アンケート結果を踏まえ、国家試験対策学生委員と協議しながら、内容や方法を検討していく。
- 3) 留年生や成績の伸び悩みに直面している学生に対する支援方法を引続き検討する。その際、教学委員会やアドバイザー、卒業研究担当教員と協働し、大学全体で学生の国家試験対策を支援する方法を検討する。
- 4) 低学年に対する国家試験対策の支援強化策を検討する。
- 5) 低学年における国家試験対策学生委員の選出方法を検討する。
- 6) 国家試験対策学生委員が国家試験対策を目指した検討や活動を進めるにあたり、国家試験対策支援委員と事務が連携して、更にサポートを強化していく。
- 7) 国家試験不合格者（既卒者）への支援方法について検討する。

以上

令和 6（2024）年度 入試委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：吹田夕起子（副委員長）、土田幸子、岡田実、鈴木るり子、永井睦子、橋本美幸（6月～）、上田耕介、越納美和、晴山均、佐藤貢、伊藤庸子、畠山佐智子

事務：伊藤庸子、畠山佐智子

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 9 回開催した。

4/15、5/8、6/7、10/2、11/19、12/20、1/21、2/18、3/19

3. 委員会活動目標

- 1) 令和 7（2025）年度入学生に関する入学試験を準備し滞りなく実施する。
- 2) 受験者数減少の現状を分析し、より多くの受験者の確保に向けて入学試験実施方針及び選抜方法を検討し実施する。
- 3) 志願者数に応じた入試体制の見直しを行う。
- 4) 大学入学共通テストについて情報収集を行い、本学における活用等について検討する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 令和 7（2025）年度入学生に関する入学試験を準備し滞りなく実施する。

(1) 入試問題作成について

入試問題作成については例年通り円滑に進んだ。

(2) 受験及び入学状況について

- ・学校推薦型選抜入試では 39 人が入学した。社会人特別選抜入試では 1 人が入学した。
- ・一般選抜入試 A 日程では 20 人が入学した。
- ・一般選抜入試 B 日程では 1 人が入学した。
- ・一般選抜入試 C 日程では 1 人が入学した。

以上の結果から 3 月 31 日現在、入学者は 62 人になった。本年度は一般選抜入試 A 日程の試験日が県内の他大学と同日になったため、前年度に比べ受験者数が少なかった。今後も少子化及び医療系分野の進学生の減少への対応や試験日等を検討する必要がある。

- 2) 受験者数減少の現状を分析し、より多くの受験者の確保に向けて入学試験実施方針及び選抜方法を検討し実施する。

全国的な看護系大学の受験者数の減少について関連業者からの情報を基に分析した結果を受けて、受験者の確保に向け入学試験実施方針及び選抜方法を検討したものの、下記の事項以外には新たな実施には至らなかった。

(1) 高校訪問

前年度に引続き教員が 26 校を訪問した。また、事務局を中心に 41 校（岩手県 32 校、青森県 1 校、秋田県 8 校）を訪問した。

(2) 特待生制度の実施

令和 3（2021）年度に整備した特待生制度を活用して一般選抜入試 A 日程に合格し入学した者のうち「入学時特待生 B」が 5 人となった。

3) 志願者数に応じた入試体制の見直しを行う。

入試体制の見直しを行い、入試開始時間の変更や担当教職員のスリム化を行った。各入学試験とも滞りなく実施できた。

4) 大学入学共通テストについて情報収集を行い、本学における活用等について検討する。

継続して大学入学共通テストについて情報収集を行っているものの、活用に対する積極的な意見は聞かれなかった。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 受験者数を向上させるための対策の検討
- 2) 指定校推薦入試の拡大
- 3) 特待生制度等の実施効果の分析及び次年度の対応の検討
- 4) 大学入試共通テストの情報収集

以上

令和 6（2024）年度 図書・情報管理委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：岡田実

委員：牛渡亮（副委員長）、磯島実奈、赤石美幸、木元司、福山学、木村ちひろ

事務：木村ちひろ、中村幸太郎

2. 委員会の開催

委員会は 8 月を休会として、以下の日程で計 10 回開催した（いずれも Zoom 開催）。

4/19、6/13、7/22、9/10、10/16、11/14、12/11、1/17、2/12、3/4

3. 委員会活動目標

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の整備を進める。
- 2) 図書・図書館の活用を図る。
- 3) 図書館の円滑な運営を図る。
- 4) 情報ネットワークシステム、学内 LAN の運用・管理・情報管理を進める。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の整備を進める。
 - (1) 図書・視聴覚教材整備のため、図書・資料購入計画に基づき予算内で年 5 回の図書選定を行い発注した。
 - (2) 定期購読雑誌：和雑誌：25 タイトル
外国雑誌：4 タイトル（電子ジャーナル）
 - (3) 外国雑誌の定期購読に関するアンケート及び利用統計をモニターしながら、円安の影響による外国雑誌定期購読の高騰に伴い、利用頻度の少ない 3 タイトルを中止し、1 タイトル「AJN: American Journal of Nursing」については冊子体で購入し開架することとした。
 - (4) 電子書籍利用頻度は低調であるが、適宜購読を維持している。
- 2) 図書・図書館の活用を図る。
 - (1) 土曜日の開館について、図書館と事務局の連携・協力によって滞りなく開館できた。
 - (2) 図書の貸出件数は実習時期と連動して増減がある。
 - (3) 文献検索システム（医中誌 Web）の利用状況は、卒業研究の開始時期や学修課題に応じた文献検索作業時にアクセスオーバーが見られている。メディカルオンラインの利用頻度の高さが目立つ。
 - (4) 大学院 2 期生の修了に伴い修了生の意向にしたがい、修士論文のうち 1 冊が閲覧可、1 冊が閲覧不可として 2 冊が保管されている。著者の意向により随時閲覧に供する予定である。また「修士論文取扱（閲覧及び複写）許諾書」の一部修正、院生への通知文作成を行った。

3) 図書館の円滑な運営を図る。

- (1) 新入生を対象に図書館の概要や利用方法などに関するオリエンテーションを行った。
- (2) 1年生を対象に情報リテラシーの授業内で「図書・情報検索ガイダンス」を実施した。
- (3) 1年生の基礎ゼミナールにおいて、岩手県立図書館の見学会を実施し、利用者カードを作成した。大学図書館、公共図書館双方の特徴や資料収集方針を理解してもらい、用途に応じて各図書館を利用するよう促した。また、「大学図書館活用術」と題した講義を行い、利用方法や著作権法、レファレンス資料の特徴などについて説明した。
- (4) 3年生の看護研究方法論において、文献検索のガイダンスを実施した。
- (5) 図書館の利用を促すため年3回の企画展を実施した。(1回目:「推活のススメ」(6ジャンルの図書計30冊展示)、2回目:「実習に強くなる!実習に役立つオススメ図書」(図書25冊展示)、3回目:「2024年1~12月の間に貸出が多かった図書」をランキング形式で紹介(一般図書も含めて20冊展示)
- (7) 館内でのマスク着用と入退館時の手指消毒は継続中である。
- (8) 学生ライブラリースタッフ前期6人、後期5人が採用された。
- (9) 選書のタイミングに合わせて電子書籍(KinoDen)を購入し、現在74冊が利用可能である。図書館入口に利用の案内を掲示中である。
- (10) 所在不明となっている図書3点について、今回の蔵書点検で1冊が発見された。また、書架整理中に1冊発見され、現在所在不明となっている図書は1冊である。
- (11) 電子ジャーナルの購読中止に伴い、来年度から文献複写取寄せに係る費用を一部図書館が負担するサービスが開始されるため、学生便覧を一部加筆修正した。「10. 他大学図書館等への文献複写・貸出依頼」を「10. 他大学図書館等への文献複写・現物貸借(図書)取寄せ依頼」に項目名を変更した。また、学修支援の一環として、取寄せ費用を図書館が一部負担する文言を追記した。更に、「対象サービス」と「注意事項」を新たに追加した。
他大学の取組みも参考に文献複写・現物貸借(図書)取寄せのサービスは、1年間の利用料の合計金額30万円を上限とし、当面、利用実績をモニターすることとした。
- (12) 第49回「附属図書館長及び実務担当者会議」(於:盛岡大学図書館、2024年8月8日)に木村・福山両委員が参加し、本学の図書館利用ルールを共有した。なお、次回は本学が当番校である。
- (13) いわて高等教育コンソーシアムへの加盟に伴い、他大学学生が本学図書館を利用する際の申請書「図書館利用届」を作成した。
- (14) いわて高等教育コンソーシアム附属図書館長及び実務担当者会議研修会(2024年12月25日開催、参加者:福山・木村委員)において、「学術論文等の即時オープンアクセスへの対応について」(東北大付属図書館総務課長:三角太郎氏)研修が行われ、学術情報オープン化の基本方針や大学として検討・実施すべき事項について説明があった。本学では機関リポジトリがないため、準備する必要がある。

ると報告があった。（研修会記録あり）

- (15) 岩手大学 FD 研修 RDM セミナー（2025 年 2 月 3 日）企画の「GakuNin RDM による研究データ管理とオープンアクセスの橋渡し」（国立情報学研究所：込山悠介氏）が開催され、情報共有された。現在、国内 156 大学・研究機関が活用しており、利用は無料で提供中とのことであった。
- (16) 岩手県公共・大学・専門図書館等連絡協議会（2025 年 2 月 20 日、於：岩手県立図書館）に木村委員が出席し、災害等発生時の被害報告や図書館相互連携などについて情報共有された。
- (17) 本年度、図書の弁済対応が 2 件あった。

4) 情報ネットワークシステム、学内 LAN 運用・管理、情報管理を進める。

- (1) 本年度着任教職員に対して情報オリエンテーションを実施した。
- (2) 情報処理室にある PC を入替え（Windows11）運用を開始した。
- (3) 図書館の PC を入替え（Windows11）運用を開始した。
- (4) 情報機器等に係るヘルプデスクとして教職員や学生に対応した。
- (5) 情報処理室のプロジェクターに色彩再現性の低下が見られ、機器の入替えを検討中である。
- (6) 学生・教職員貸出用 PC（学務課及び図書館所有）の OS を Windows11Pro にアップグレードした。
- (7) サーバーの Windows アップデートを実施した。
- (8) ファイルサーバーが開学時からのもの（Windows Server 2016）で通常の使用期限を超過しているため、早期の更新計画を策定する必要がある。
- (9) 学務サーバーも開学時からのもので（OS: Windows Server 2012）、OS のサポートが令和 5（2023）年 10 月 10 日で終了している。現在、アップデートも行えないため、早期の更新計画を策定する必要がある。
- (10) 某卒業生の所有している大学メールアドレスに迷惑メールが集中していたため、大学名で警告文書を発送した（個人メールアドレスを利用すること、このままスパム攻撃が続く場合は大学メールアドレスの使用停止措置をとる場合もある）。学生全体に対し、大学メールアドレスの適正利用について広報した。
- (11) Zoom ライセンス（10 本）が令和 6（2024）年 8 月 31 日で契約が切れるため、10 ライセンスを引続き更新、不具合や運用上の混乱なく利用されている。
- (12) ファイルサーバーが 7 月に 1 回、8 月に 2 回、10 月に 1 回の計 4 回の再起動が観察された。原因は不明であるが、再起動後、正常に復帰し、その後も経過観察中。
- (13) 次世代ファイアウォール（FortiGate）に脆弱性が指摘され、3 月 16 日（日）に業者によるアップデートを実施した。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 大学の知を発信するため、機関リポジトリのシステム構築に着手する。
- 2) ファイルサーバー及び学務システムのサーバーの更新を図る。
- 3) 学内情報環境の保守・修理に対応する。

- 4) 第 50 回「附属図書館長及び実務担当者会議」を当番校として開催する。
- 5) 学生の情報リテラシーを高めるための取組みを行う。
- 6) 図書と情報に関する作業や課題に協力し合いながら取組む。

以上

令和 6（2024）年度 地域貢献・国際交流委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：大沼由香（～11 月）

委員：牛渡亮（副委員長）、三浦靖彦、松岡真紀子（～1 月）、太田ゆきの、新沼伸子、窓岩由実、木元司

事務：井上碧、中村幸太郎

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 8 回開催した。

4/3、5/8、5/28、6/4、9/30、1/15、2/12、3/4

3. 委員会活動目標

- 1) 本学の社会貢献活動を推進する。
 - (1) 生涯学習に関すること
 - (2) 社会人教育に関すること
 - (3) 地方自治体等との連携に関すること
 - (4) 産学連携・高大連携に関すること
- 2) 地域との連携の推進を図る。
- 3) 国際交流に関する活動を推進する。
- 4) 地域交流室の有効活用を推進する。
- 5) 規程を整備する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 本学の社会貢献活動を推進する。
 - (1) 生涯学習に関すること（出張講義の推進、中学生キャリア教育）

前年度に出張講義の枠組みの改正を行い、本年度が初めての運用となったが、応募 7 件のうち 4 件を実施した。これは、前年度の 13 件を大幅に下回っているが、受付期間と実施期間を設定したことや、実施対象先を絞ったことが要因として考えられる。

前年度の改正は、以前からの課題であった出前講義を担当する教員の負担（身体的、時間的、及び金銭的）の解消を目指したものであり、その目的は達成された。その一方で、応募件数・実施件数ともに大きく減少したこと、従来の形式に戻してほしいとの要望も出ていることを勘案すると、次年度も継続して検討を行う必要がある。

なお、それぞれの出張講義の受講者の評価は非常に高く、次年度は、より多くの受入を行っていくことが望まれる。

また、本年度は宮古市立新里中学校、宮古市立崎山中学校、花巻市立花巻中学校の 3 校のキャリア教育の受入れを行った。前年度に受入れプログラムの改変を行い、体験型学習をメインに行った。3 校とも非常に高い満足度であった。

(2) 社会人教育に関すること（公開講座開催支援、スキルアップセミナー支援）

令和 6（2024）年度は、10 月 20 日に成人看護学領域の三浦靖彦教授を講師として公開講座「よりよく生きるために考えておきたいこと～ゲームを通して、自分を再発見してみましょう～」のタイトルで大学祭と同日開催した。対面 30 人、Zoom35 人、サテライト 56 人の計 121 人の参加があった。講座終了後のアンケート調査では参加者の満足度は高い結果であった。

また、地域貢献事業として、スキルアップセミナー要項を制定し運用を行った。本年度は、精神看護学領域の岡田実教授による「精神科中堅看護師のためのリスクリリング・プログラム」「医療施設への看護研究支援及び人材育成支援を目的とするプログラム」、在宅看護学領域の大沼教授による「地域ケアの未来をつなぐ～大座談会～」の計 3 件の事業支援を行った。

審査を行う際に、要項に記載されている事業費助成の範囲の表現が曖昧であるとの意見が出たため、次年度以降に検討が必要である。

(3) 地方自治体等との連携に関すること（いわての師匠派遣推進）

本年度も昨年に続き、いわて未来づくり機構復興教育作業部会「いわての師匠」派遣事業の派遣実施機関として参加した。前年度は 3 件依頼があり講師派遣を行ったが、本年度の依頼は 0 件となった。引続き、依頼があった際は受入を行っていく。

(4) 産学連携・高大連携に関すること

いわて高等教育コンソーシアム単位互換・高大連携推進委員会の令和 6 年度活動事業である単位互換の推進、遠隔講義の活用、高校生向け分野別講義の実施、ウィンターセッションの実施、大学進学率の向上の取組み等到大沼教授が委員として参画した。

2) 地域との連携の推進を図る。

盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業として、以下の事業を行った。

(1) 認知症サポーター養成講座の企画運営

盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業の一つとして、1 年生及び教職員を対象として「認知症サポーター養成講座」を 7 月 11 日に実施した。1 年生 74 人、教職員 4 人、委員 4 人の計 82 人が参加した。

(2) さんさの笛講座の実施

盛岡駅西口地域包括支援センターでは、生活支援体制整備事業「シニアチャレンジプロジェクト」を行っており、その支援対象者である地域の方を講師に迎え学生を対象とした「さんさの笛講座」を実施した。講座は 6 月 14 日（金）から 8 月 2 日（金）までの間に 15 回開催され、毎回 6～10 人の学生が参加した。学生は、講座を通して笛の演奏を学ぶと共に地域の方と交流を図ることができた。

3) 国際交流に関する活動を推進する。

(1) 岩手県内で活躍する外国籍者の講演会の企画運営

本年度は、10 月 3 日に非常勤講師の Lester. Ng 先生を招聘し「日本の生活、岩手県の生活」のタイトルで講義を開催した。基礎ゼミナールとして行い、1 年生 69 人

が参加した。

(2) 国際交流の在り方や推進方針の検討

本年度は、11月6日に北里大学の長尾式子教授を講師として招聘し“看護師として海外を意識する必要性”のテーマで、国際交流特別事業として実施した。2年生の必修科目「ケア・スピリットⅡ」、4年生の必修科目「臨床倫理」として行い、2年生69人、4年生70人が参加した。

次年度も国際交流事業として講演を開催する予定であるが、開催形態について検討していく。

4) 地域交流室の有効活用を推進する。

本年度は以下の企画で地域交流室の活用を行った。引続き、有効活用できるよう検討する。

- ・臨床倫理研究センター主催の「もやもやカフェ」を3回開催した。
- ・外部団体への施設貸出で地域交流室の貸出が5件あった。
- ・中学生キャリア教育での使用があった。

5) 規程を整備する。

本年度は、地域貢献事業規程を整備した。名称を「岩手保健医療大学 地域貢献事業規程」とし、目的・定義・事業内容・規程の改廃について定めた。これに伴い、「スキルアッププログラム」を「スキルアップセミナー」へと改称し、別に「岩手保健医療大学 スキルアップセミナー要項」を作成した。また、教員個人による地域貢献活動を大学ホームページ・SNS上で広報するため、「地域貢献活動掲載依頼書」を作成した。

次年度は、地域貢献学生部会の立上げと、その規程の整備を行っていく。

6) その他

(1) 外部団体への施設貸し出し

令和6(2024)年度は23件の貸出しがあった。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 出張講義のスムーズな運営について検討する。
- 2) 公開講座を大学祭と同日開催できるよう検討する。
- 3) スキルアップセミナー要項の整備と活用を促進する。
- 4) 盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業を推進する。
- 5) 地域貢献学生部会を立上げ、その規程を整備する。
- 6) 国際交流活動の推進を検討する。

以上

令和 6（2024）年度 研究委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：大沼由香（～11 月）、江守陽子（12 月～）

委員：江守陽子（～11 月）、上田耕介、越納美和、橋本美幸（6 月～）

事務：井上碧、山岸朋夏

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 6 回開催した。

4/10、5/8、7/3、9/4、10/2、2/12

3. 委員会活動目標

- 1) 研究の活性化を図る。
- 2) 競争的資金の獲得を推進する。
- 3) 研究環境を整備する。

4. 活動内容と点検評価

1) 研究活動の活性化に関すること

- ・学内共同研究を募集したが、大学が提示するプロジェクト研究、申請者が自主的に設定する研究ともに応募者なしであった。
- ・本年は、学内共同研究申請減少及び、新入教員の応募への対応として、研究委員会主導で、「ケア・スピリット研究会」、「男性看護師・看護学生研究会」を立上げた。
- ・学内研究報告会を企画し開催した。12 月 13 日に学内研究報告会の演題募集の告知を行い、登録締切りを 1 月 24 日とした。学内共同研究については本年度の該当者はなかったが、4 題の個人研究、スキルアップセミナー報告として 3 題の登録があった。抄録締切りは 2 月 21 日とした。3 月 12 日に報告会を開催し、教員 28 人、職員 2 人計 30 人の参加があった。活発な質疑応答があり活動報告と各自の研究内容を共有することができた。
- ・本年度から全教員に対し、研究活動計画書・報告書を作成し、提出することとした。計画書については全教員からの提出があった。これによって、研究費は研究のための資金であることの意識付けと研究遂行の姿勢・動機付けとなることを期待した。
- ・次年度に向けた学内共同研究について、3 月 21 日を締切りとして募集した。4 件の応募があり、審査に入った。

2) 競争的資金の獲得に関すること

- ・令和 6（2024）年度の科学研究費補助金の新規採択は 0 件、研究活動スタート支援 0 件、継続 3 件、分担登録 6 件であった。
- ・科学研究費補助金獲得に向けた FD 研修会を FD 委員会と共同で企画開催した。9 月 19 日に東北医科薬科大学・相澤出准教授による講演を行い、教員 27 人、職員 9 人の参加があった。相澤出氏は過去に本学教員であり、研究委員でもあったことから、

本学の実情に即した講演内容であり、親しみやすく参加者に好評であった。

- ・ 科学研究費補助金申請に向け、教授及び准教授に指導を受けられるようフォローアップ環境を整備した。科学研究費補助金の申請は1件（基盤（C））、研究活動スタート支援0件であった。
- ・ 外部資金獲得のための研究助成公募等の情報を収集し、全教員宛にメールにて情報を配信した。本年度の応募者はなかった。

3) 研究環境整備に関すること

- ・ Research Map への全教員の登録及び最新情報への更新を促し、全教員が登録完了した。
- ・ 研究資金について、支出のあった教員に対して毎月収支簿を送付し、計画的な研究費の使用を促した。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 科学研究費補助金に関するFDは好評のため、次年度も継続して実施する。科学研究費補助金申請の時期が早くなったことに伴い、FDの開催時期について早めたほうが良いという意見もあったが、教員のスケジュールを勘案し、オンデマンド配信の継続を併用しながら現状のままとする。しかし、時期・内容については引続き検討する。
- 2) 科学研究費補助金の申請は、継続して全教員の申請を目指すとともに、研究を推進する環境と研究体制を整備していく。

以上

令和 6（2024）年度 自己点検評価委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：永井睦子（副委員長）、三浦靖彦、晴山均、七尾明恵、小松俊太郎

事務：七尾明恵、小松俊太郎

2. 委員会の開催

委員会は、学部・大学院合同にて以下の日程で開催した。

4/23、(7/6～15 メール審議)、9/3、(9/4～16 メール審議) 9/17、1/8、3/19

3. 委員会活動目標

学部・大学院の委員会は基本合同で進める。

1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。

(1) 各委員会・領域から提案された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。

(2) 前年度の委員会において途中段階で点検整備した教育・研究年報の内容を再度確認した上で、自己点検・評価報告書として小冊子を作成し、関係部署に配布する。

(3) 年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼し、途中提出状況の確認を行い、次年度の委員会に引継ぐ。

2) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

3) 前年度の認証評価受審結果を受けて必要な対応を行う。

4) 日本看護学教育評価機構の情報収集を継続し、必要事項について検討・対応を行う。

5) 教員の業績評価について仕組みや評価シートを検討し、実施する。

4. 活動内容と点検評価

1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。

(1) 各委員会・領域から提案された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。

初回委員会にて、自己点検評価委員会の規程を確認し、本年度の活動目標を決定した。その後のメール審議で各委員会から提出された活動目標・活動内容に関して、内容が網羅されているか点検した。

(2) 前年度の委員会において途中段階で点検整備した教育・研究年報の内容を再度確認した上で、自己点検・評価報告書として小冊子を作成し、関係部署に配布する。

本年 3 月 31 日までの記載となっていない報告書について確認し、領域長・委員長に修正依頼を行った。その結果を受けて委員のメンバーで内容の確認を行うと共に、「外部資金獲得状況」を冊子に追加した。最終段階では委員長、副委員長で報告書

の確認を行い、5月17日付で冊子が完成し、関係部署に配布することができた。

- (3) 年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼し、途中提出状況の確認を行い、次年度の委員会に引継ぐ。

例年通り1月の委員会において、本年度教育・研究年報の作成要領並びにテンプレートを作成し、活動報告の提出締切りを3月11日とし委員会と領域に作成依頼を行った。また、教員の研究・社会貢献活動の実績については、各教員から共通の書式に従ってデータを収集した。これらの活動実績等は、次年度の委員会で点検・整理し、教育・研究年報として小冊子を作成し、また、Web上の公開準備を行いPDF版で公表する予定である。

- 2) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進めた。

- 3) 前年度の認証評価受審結果を受けて必要な対応を行う。

前年度の大学機関別認証評価受審結果を受けて、必要な書類を提出した。

- 4) 日本看護学教育評価機構の情報収集を継続し、必要事項について検討・対応を行う。

今後の受審に向けて継続的に情報収集を進めた。

- 5) 教員の業績評価について仕組みや評価シートを検討し、実施する。

これまで準備してきた内容について、本年9月に2回の会議とメール審議を行い、意見交換した結果を基に教員業績評価調査シート作成マニュアル、調査シート、教員業績評価に関する規程を作成し、教授会において承認された。年度末に各領域責任者に領域の教員分の資料の準備、確認の上での提出を3月11日までに依頼した。自己点検評価委員会の最終日に内容を確認し、業績評価を実施することができた。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 前年度の自己点検・評価報告書を完成し、公表する。

- 2) 法人に置かれる中期計画・評価委員会の一つの部会としての活動を継続する。

- 3) 教員業績評価調査内容について前年度の結果を検証し、必要時修正等を加え、より良いものにする。

以上

令和 6（2024）年度 FD 委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：三浦靖彦

委員：永井睦子（副委員長）、石井真紀子、牛渡亮、窓岩由実、新沼伸子、太田ゆきの、中澤瑞穂

事務：中澤瑞穂、菊池千尋

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 7 回開催した。

4/17、5/28、7/10、9/10、10/21、12/16、2/18

3. 委員会活動目標

- 1) 授業改善に向けて教員相互の授業参観を実施する。
- 2) 授業改善に向けて授業評価アンケートを実施し授業改善報告書を公開する。
- 3) 諸委員会と共同で FD ないし SD 研修会を開催する。
- 4) 若手教員の教員力育成を目指した活動を行う。
- 5) FD マザーマップ®を使った教員力向上を目指す活動を看護系全教員に呼び掛けて行う。
- 6) 大学院 FD 委員会との連携の在り方を検討し、実施する。
- 7) 感染防止の観点を含め、より多くの教職員が参加できるように研修会の開催形態等を検討し実施する。

4. 活動内容と点検評価

1) 授業改善に向けた FD 研修会の開催

(1) 授業改善に向けた教員相互の授業参観

本年度は計 3 回実施した。第 1 回目は 4 月 18 日（木）に精神看護学領域の佐藤つかさ助教が科目「精神看護援助論」の授業「感情障害の看護―感情障害の発病過程と回復過程―」を公開した。14 人の教員が参観し、授業後の意見交換会には授業担当者を含む 8 人が参加した。

10 月 9 日（木）には臨時開催として、臨床倫理研究センター長の三浦靖彦教授が科目「看護研究方法論」の授業「看護研究と倫理」を公開した。9 人の教員が参観し、7 人が意見交換会に参加した。

第 2 回目は 10 月 25 日（金）に公衆衛生看護学領域の石田知世助教が科目「公衆衛生看護方法論」の授業「乳幼児健康診査・発達評価の実際」を公開した。13 人の教員が参観し、11 人が意見交換会に参加した。

各回の意見交換会では積極的な意見交換が行われ、授業担当者・参観者双方にとってさらなる授業への意欲や工夫、改善につながる機会であると考えられた。次年度以降もより一層効果的な機会となるよう検討し、継続していく。

(2) 教育課題解決に向けた FD 研修会の開催

本年度は「豊かな看護教育を創る授業リフレクション－イメージマップを用いた

リフレクションを通して-」をテーマに12月23日（月）に開催した。基礎看護学領域 永井睦子教授が講師を務め、教員28人（内オンデマンド2人）、職員3人が参加した。イメージマップを用いたグループワークでは、自分自身の振り返りや領域を超えた意見交換ができ、アンケート結果からも学びの多い有意義な研修となった。今後も継続的に開催できるよう検討していく必要がある。

2) 授業改善に向けた授業評価アンケートの実施

本年度も引続き授業科目の全科目の授業評価アンケートを実施し、回答率は前期が58%、後期が44%であった。回答率が低い傾向が続いているため、回答率改善について対策が必要である。

アンケート結果は単に結果を回覧するだけでなく、FD委員会において改善を要すると判断した事項について、教学委員会や学務課の教務担当に共有し改善に努めた。また、学生へのフィードバックとして、各教員からのコメントをホームページ上に公開した。

授業評価アンケートは、経常費補助金の申請において、「経年比較可能な数値データをホームページ上で公開すること」「授業評価の結果を用いて授業改善を図るための制度的取組を行うこと」が教育の質に関する評価項目となっていることから、継続的な実施が必要である。

3) 諸委員会との共同によるFD・SD研修会の開催

本委員会が他委員会と共同で開催した学内の研修会及び本学から教職員を派遣した外部の研修会について、以下のとおり開催又は参加した。

<FD研修会>

- ・第1回FD研修会「教員相互の授業参観（精神看護学）」
開催日：4月18日（木）
参加人数：14人
- ・第2回FD研修会「教員相互の授業参観（臨床倫理研究センター）」※臨時開催
開催日：10月9日（木）
参加人数：9人
- ・第3回FD研修会「教員相互の授業参観（公衆衛生看護学）」
開催日：10月25日（金）
参加人数：13人
- ・第4回FD研修会（職員SD）「豊かな看護教育を創る授業リフレクション-イメージマップを用いたリフレクションを通して-」
開催日：12月23日（月）
主催：教学委員会、FD委員会
講師：岩手保健医療大学 教授 永井睦子氏
参加人数：31人（オンデマンド含む）
- ・第5回FD研修会（職員SD）「『ヘルシンキ宣言』の意味とは-2024年改訂に至る道のりから学ぶ-」

開催日：3月19日（水）

主催：研究倫理審査委員会、大学院FD委員会、FD委員会

講師：東北大学大学院 教授 田代志門氏

参加人数：32人（オンデマンド含む）

<SD研修会>

- ・第1回SD研修会「病院における感染対策の現状」

開催日：6月24日（月）

主催：防火防災・環境保全委員会、FD委員会

講師：岩手医科大学附属病院 感染制御部 副部長 小野寺直人氏

参加人数：37人（オンデマンド含む）

- ・第2回SD研修会「護身術を身につける」

開催日：9月6日（金）

主催：防火防災・環境保全委員会、FD委員会

講師：岩手県盛岡西警察署 生活安全課 岩松氏・田村氏

参加人数：46人（オンデマンド含む）

- ・第3回SD研修会「発達障害のある学生への合理的配慮」

開催日：9月19日（木）

主催：学生委員会、教学委員会、実習委員会、FD委員会

講師：駒澤大学 教授 柴田邦臣氏

参加人数：44人（オンデマンド含む）

- ・第4回SD研修会「大学教員としての研究及びその社会還元と科研費」

開催日：9月19日（木）

主催：研究委員会、FD委員会、大学院FD委員会

講師：東北医科薬科大学 准教授 相澤出氏

参加人数：36人（オンデマンド含む）

- ・第5回SD研修会「教職員間のハラスメントの防止と対応ー発生の背景を事例から考えるー」

開催日：2月19日（水）

主催：ハラスメント防止対策委員会、FD委員会

講師：岩手大学保健管理センター 准教授 早坂浩志氏

参加人数：43人

- ・第6回SD研修会「災害時の初動に強くなろう！」

開催日：2月21日（金）

主催：防火防災・環境保全委員会、FD委員会

参加人数：40人

<外部研修会>

- ・令和6年度私学共済事務担当者研修会

開催日：8月6日（火）～8月7日（水）

参加人数：1人（職員）

- ・令和6年度日本私立大学協会東北支部事務研修会

開催日：9月5日（木）～9月6日（金）

参加人数：2人（職員）

- ・日本私立看護系大学協会研修会「看護系大学における特別な支援を必要とする学生への教育支援の実際」

開催日：1月25日（土）

参加人数：3人（教員2人、職員1人）

(1) 合理的配慮に関するSD研修会（学生委員会、教学委員会、実習委員会と共同）

本年度は「発達障害のある学生への合理的配慮」をテーマに駒澤大学 柴田邦臣教授を講師に迎え、9月19日（木）に開催した。学生委員会、教学委員会、実習委員会と共同開催とし、参加者は35人（教員25人、職員10人）であった。

講演は、具体的な事例やグループワークが含まれており、アンケート結果からも教育の在り方や合理的配慮に取り組む意義を理解するための有意義な研修となった。また、質疑応答の時間を延長してほしい、具体例を更に多く提示してほしいという意見もあり関心の高さが窺えた。今後もこのようなテーマで継続的に開催できるよう、講座時間の配分や内容を含めて検討していく必要がある。

(2) 科研費対応等、研究力向上に関するSD研修会（研究委員会と共同）

本年度は、「研究に触れ続ける：身近なところから、可能なことから」をテーマに、東北医科薬科大学 相澤 出准教授を講師に迎え、研究委員会と共同で9月10日（木）に開催した。参加者は、当日参加28人（教員22人、職員6人）内Zoom参加教員2人、後日オンデマンド配信視聴者は9人（教員6人、職員3人）であった。アンケート結果から、大変有意義な研修であったことがうかがえた。特に講師の考え方や経験に基づくアドバイスにより、研究を身近に感じ楽しみむこと、研究を継続することの意義を感じたというような意見が多くあった。今後も継続的に開催できるよう検討していく必要がある。

当日は、新幹線の影響で講師が大学に来られない事態が発生したが、総務課の協力もありZoom開催に移行し問題なく研修会を開催することができた。

4) 若手教員の教員力育成を目指した活動

教育力育成を目指し「東大FD（インタラクティブ・ティーチング）」及び「大学新任教員のための研修会（日本私立看護系大学協会開催）」を例年新任教員及び希望者に対して開催している。

「東大インタラクティブ・ティーチング」は「大学で教えること」に関する基本的な知識及びスキルの獲得を目的としており、本年度は新任教員4人が受講した。

また、日本私立看護系大学協会主催の「大学新任教員のための研修会」はZoomウェビナーを用いたライブ配信＋オンデマンド配信（3か月間）の形態で、8月3日（土）10：00～15：00に開催され、こちらも4人全員が各自受講した。

全研修受講後、学内において集合研修による教員同士の意見交換の場を設け、受講者からは大学教員としての在り方を考えるきっかけとなった、今後講義に活かせる具体的な知識やスキルとして有効であった等の意見があり、有意義な研修となったと思

われる。次年度も継続する。

5) FD マザーマップ®を使った教員力向上を目指す活動

FD マザーマップ®への回答結果を研修内容の検討に生かす目的で継続してきたが、開学時からFD・SD研修が活発に行われている現状があり、本年度は実施を見送った。

6) 大学院 FD 委員会との連携の在り方の検討

本年度は、大学院FD委員会と本FD委員会のメンバーが重なっており（教授、准教授は同じ）、委員会を同日に連続して行い、一方の委員会の審議結果を他方の委員会で報告するなど、情報共有に留意した。また、実施を具体的に支える役割は本委員会メンバーに期待されているため、本委員会が実施の詳細及び役割分担について審議し実行する、というような連携をした。

同様に、研究倫理FD研修も企画の段階から情報共有に留意し、研修会の運営を本委員会が引受けるという方法で、大学院FD委員会及び研究倫理審査委員会との協働で開催した。

次年度もこのような連携を活発に展開していきたい。

7) 多くの教職員が参加できるような研修会の開催形態等の検討と実施

本年度は、前年度同様、研修会の対面開催を基本としつつ、オンデマンド配信を併用することで開催日当日に参加できない教職員の参加を促した。その結果、開催日時の妥当性に関する指摘は減少し、より多くの教職員にとって参加可能な研修会を実施することができたと考えられる。次年度もオンデマンド配信を継続することで、教職員の研修会参加に向けた意識を高めたい。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 教育の質を高めるために教員相互の授業参観を継続し浸透を図るとともに、授業評価アンケート並びに授業改善報告書から教育上の課題を明確にし、他部署と連携し解決のためのFDを企画する。
- 2) 本学の現状に見合った全教職員を対象としたSDを系統的に企画し開催する。
- 3) 大学院FD委員会と連携を深め、また諸委員会と協働してFD・SD研修会の開催を促進すると共に、連携・協働の在り方を検討する。
- 4) FD・SD研修会は引続きオンデマンドを併用し、全員参加を基本とし出席状況の正確な把握に努める。

以上

令和 6（2024）年度 防火防災・環境保全委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：齋藤史枝

委員：添田咲美（副委員長）、野中みつ子、山田英子、吉岡智大、鹿糠全、畠山佐智子

事務：畠山佐智子、菊池千尋

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 7 回開催した。

4/17、6/3、7/8、9/5、10/11、1/10、2/10

3. 委員会活動目標

- 1) 緊急時対応及び教職員の健康障害を予防するための啓発を行う。
- 2) 大学運営に影響を及ぼすと考えられる感染症について注意喚起し、感染症のアウトブレイクを起こさないよう、環境整備と啓発を行う。
- 3) 学生・教職員が災害時及び緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう避難訓練・防災訓練の実施と資機材の充実を図る。
- 4) 防犯に関する周知と啓発を行う。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 緊急時対応及び教職員の健康障害を予防するための啓発を行う。

- (1) 教職員及び学生対象の研修（感染対策、災害対策、防犯等）を実施する。

6 月 24 日に岩手県保健福祉部医療政策室いわて感染対策支援チーム総括部小野寺直人氏を招聘し「病院における感染対策の現状：何に困っていて、どんな対策に力を入れているのか」をテーマに開催した。オンデマンド開催を併設し、参加者は計 37 人（教員 23 人、職員 14 人）で、参加率 71%であった。アンケート結果は「研修内容について理解することができましたか」について、「そう思う」との回答が 7 割以上であり、「どちらかといえばそう思う」を含めると、100%であった。自由記述では、感染対策について新たな知見を得ることができた、病院での具体的な感染対策を知ることができたなどの意見が多く、参加者からは好評であった。研修内容として実習先である病院の現状を知ることができ内容は妥当であった。一方、教育環境、実習指導状況での留意することなど大学での具体的な感染対策についての要望が散見され、次年度検討していく。

9 月 6 日に盛岡西警察署 生活安全課岩松巡查、田村巡查を招聘し「護身術を身につける」をテーマに演習を含めた SD 研修会を開催した。オンデマンド開催を併設し、参加者は 46 人（教員 29 人、職員 17 人）で、参加率は 90%であった。アンケート結果は「研修内容について理解することができましたか」について、「そう思う」との回答が 9 割以上であり、「どちらかといえばそう思う」を含めると、100%であった。自由記述では、実践を交えて護身術を学ぶことができてよかった、110 番通

報時のコツに関してはすごくいい学びになった、自分の身を守る方法が簡潔に動画にまとめられていてとても分かりやすかった、と実践的な内容であり有意義な研修会であったと考える。研修日程について、オープンキャンパス前日であったため準備等で参加できない教職員もいたため、開催日時についてより参加しやすい日程を検討していく。

2月21日に「防災訓練(各班アクションカード実地体験)」をテーマに開催した。参加者は、計40人(教員28人、職員12人)で、参加率は83.3%であった。演習後の各班の振り返りやアンケートの記述から、発災時からアクションカードに従い各班で実際に活動することで、アクションカードや各班の活動について更に実践的な改善点を見出すことができたことが窺え、有意義な研修であったと考える。しかし、研修会の日程については、学生や業者の出入りが多い日だったこと、学生への周知が不十分だったことから、次回開催時は日程及び周知方法の検討が必要である。今回の研修会での改善点を基に、今後アクションカード等の見直しを行っていく。

2) 大学運営に影響を及ぼすと考えられる感染症について注意喚起し、感染症のアウトブレイクを起こさないよう、環境整備と啓発を行う。

(1) 手指消毒等感染症予防対策を講じる。

9月、令和7(2025)年2月に大学内に設置している手指消毒用擦式アルコール製剤32か所の交換を行った。同時にトイレのシャボネットの容器交換も行った。擦式アルコール製剤のトイレでの使用は多いが、講義室入り口に設置している擦式アルコール製剤の使用は少なかった。感染流行に関わらず感染対策を日常に取り入れられるよう啓発方法を検討していく。

(2) 学生・教職員に対し、感染性疾患の流行時期にメールや掲示などで注意喚起及び啓発方法の検討を行う。

7月(咽頭結膜炎・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎)、10月(インフルエンザ、マイコプラズマ)、12月(インフルエンザ・COVID-19、マイコプラズマ)、1月(感染症流行拡大に伴う再啓発)について、メール及びポスター掲示による啓発を行った。学内でのクラスター発生はなかった。

(3) 感染対策マニュアル等の見直しを行う。

改訂事案がなく、感染対策マニュアル等の改定は行わなかった。

3) 学生・教職員が災害時及び緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう避難訓練・防災訓練の実施と資機材の充実を図る。

(1) 教職員・学生対象の防災訓練・避難訓練を行う。

4月26日に1年生77人(参加率97%)、2年生41人(参加率54%)新任教員7人、教職員22人、計147人を対象に避難訓練を行い、1年生、参加可能な教職員を中心に防災訓練を実施した。アンケートでは、9割以上が避難訓練時に落ち着いて安全行動を取ることができたと評価し、防災設備、避難設備の設置場所及び使用方法について、9割以上が「できた」と回答し「ややできた」を含めると100%であった。自由記載では、学内の設備の場所が分かった、実際に経験できてよかったなど

概ね好評であり昨年と比較し1年生の満足度は高かった。1、2学年の複数の学年の避難訓練であったが、教職員、学生とも安全行動を実施できたと評価する。次年度は全学年合同の避難訓練の実施を検討する。

7月26日の夏期休暇前ガイダンスにおいて、1・2年生を対象に盛岡市シェイクアウトを実施した。簡便に地震発生時の安全行動を訓練でき、2018年度から参加しているものであり、今後も継続して実施していく。

(2) 教職員の緊急連絡網の訓練及び見直しを行う。

7月13日16時00分から全教職員を対象に、緊急連絡網訓練を実施した。訓練終了に19分を要した。訓練前に周知を徹底し、スムーズに実施することができたと評価する。伝言の設定や領域長、課長等が連絡の取れない教職員を把握する方法などを更に検討していく。

(3) 教職員・学生を対象とした安否確認連絡システムの訓練及び見直しを行う。

10月2日に全教職員・学生計345人を対象に、安否確認連絡システム訓練を実施した。発災69時間後まで返信状況を確認し、318人(92%)から返信があった。前年度の最終第4報(発災69時間後)での回答率95%と比べて若干の減少が見られたが、前々年度の最終第3報(発災1週間後)での回答率80%と比較すると一定の成果を保っていることを評価できる。被災時には、全員の安否が確認されるまで安否確認を行うことを周知徹底しつつ訓練を繰り返すことによって、発災時も安否確認行動が迅速に行えることを目標とし、今後も訓練を継続していく。

(4) 教職員・学生版災害対策マニュアルの見直しを行う。

教職員版の災害対策マニュアルについて、10月1日付で本文のリンク先等のほか、災害対策組織図とアクションカードを更新し、教職員に配付した。

(5) 学内及び学生用の防災・感染・防犯に関する資機材の充実を図る。

衣食住生活用具として、災害用毛布(フリース)20枚を追加購入し、計300人分のブランケットを確保した。発災時の応急処置を想定して物品を検討し整備を行った。

(6) 学内及び学生用の資機材の管理を行う。

前年度のアクションカードの机上訓練での意見を受けて、4階倉庫で管理していた非常備蓄及び資機材を、1階警備管理室に移動した。非常備蓄・資機材の保管用ケースに分類し収納を明確化した。ガス式発電機に関して、ガスボンベの使用期限、発電機の作動確認を行った。今後も資機材の充実化、物品の整備、管理を継続していく。

4) 防犯に関する周知と啓発を行う。

(1) 教職員・学生への不審者侵入対応マニュアルや防犯設備の啓発と周知を図る。

学生用の防犯マニュアルを学内版・学外版で作成し、二次元コード化して、夏期休業前のガイダンスで学生に周知した。

(2) 不法者侵入対応マニュアルの見直しを行う。

9月に実施した「護身術を身につける」をテーマとしたSD研修会の際に、講師として招聘した警察職員にマニュアル内容について、過不足のないことを確認いただ

いた。マニュアルの見直し、周知に関しては今後も継続していく。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 災害対策及び防犯に関する SD 研修会の検討
- 2) 災害対策、感染対策及び防犯に関するマニュアルの検討
- 3) 感染対策徹底への啓発方法の検討
- 4) 資機材の充実化と管理方法の検討

以上

令和 6（2024）年度 研究倫理審査委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：江守陽子

委員：三浦靖彦（副委員長）、上田耕介、鹿糠全、七尾明恵、橋本美幸（6月～）、大沼由香（～11月）

事務：七尾明恵、山岸朋夏

外部識者：綱木新

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 5 回開催した。

4/10、6/12、9/11、2/12、3/13

3. 委員会活動目標

- 1）本学の教員・大学院生の計画する研究の研究倫理審査を担う。
- 2）研究倫理に関する研究者への教育・講習会を開催する。
- 3）公正な研究倫理審査体制を整備する。
- 4）審査委員の教育・研修を保障する。

4. 活動内容と点検評価

- 1）本学の教員・大学院生の計画する研究の研究倫理審査を担う。
 - (1) 合計 5 回の研究倫理審査委員会を開催した。
 - (2) 委員会途中から 1 人の教員の退職があり、9 人での活動であった。
 - (3) 審査委員のうち看護系の教員が 2 人のみとなったため、看護系審査委員の強化が必要である。
- 2）研究倫理に関する研究者への教育・講習会を開催する。
 - (1) 講習会：講師 田代志門氏（東北大学教授）「ヘルシンキ宣言の意味とは－2024 年改訂に至る道のりから学ぶ－」令和 7（2025）年 3 月 19 日開催
教員 27 人、職員 2 人、大学院生 3 人、計 32 人の参加があった。
 - (2) 本年度から、研究倫理に関する e ラーニングを 5 年に 1 回の頻度に修正した（新任教員は着任時受講）。新任教員 8 人の受講率は 100%であった。
- 3）公正な研究倫理審査体制を整備する。
 - (1) 本年度は新規申請 5 件（承認 2 件、差戻し 1 件、継続中 2 件）、研究実施計画変更申請 2 件（承認 2 件）であった。いずれも申請から 3 週間（審査後 1 週間）程度で審査結果を回答している。
- 4）審査委員の教育・研修を保障する。
 - (1) いずれの審査委員もベテランといえる委員の経験年数を要しているが、最新の倫

理審査情勢や研究不正の動向を把握するために、委員の研修が必要である。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 本学の教員・大学院生の計画する研究の研究倫理審査を担う。
次年度も、申請のあった研究計画に対し、公明・公正な審査体制をもって本学の教員・大学院生の研究倫理審査を担う。
- 2) 研究倫理に関する研究者への教育・講習会を継続して開催する。
次年度から、研究倫理に関する講習会（研修会）の予算化を図る。また、次年度は教員全員が e ラーニングを受講しなければならない年度に当たるため、100%受講に向け、広報に努める。
- 3) 公正な研究倫理審査体制を整備する。
看護系研究に精通した審査委員の増強を図る。
- 4) 審査委員の教育・研修を保障する。
審査委員の教育・研修については、その方法やシステムについて引続き検討する。

以上

令和 6（2024）年度 学生キャリア支援室活動報告

1. 支援室構成

室 長：土田幸子

室 員：越納美和、石井真紀子、松岡真紀子（～1 月）、佐藤貢、木村ちひろ、小松俊太郎

事 務：木村ちひろ、小松俊太郎

2. 支援室会議の開催

3/5（他、メール審議を中心に開催）

3. 支援室活動目標

- 1) 自己のキャリアを形成することの意義を理解し、自ら考え行動できるよう支援する。
- 2) 就職率 100%を目指す。そのうち県内就職率 50%以上を維持する。
- 3) 求人情報や就職活動に係る有益な情報を学生に提供する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 自己のキャリアを形成することの意義を理解し、自ら考え行動できるよう支援する。
 - ・マイナビ看護学生やナース専科等の業者によるキャリアガイダンスを計 6 回（1 年生 1 回、2 年生 2 回、3 年生 3 回）実施し、延べ 324 人の学生が参加した。低学年には実習マナーや実習前のスキルアップ講座等、3 年生には就職活動に係る内容等、適切な内容を実施できたと評価する。今後は、低学年向けのキャリアデザイン講座の実施や回数、時期等を改めて検討し適切に開催する。
 - ・岩手県医療局による岩手県立病院就職説明会を年度末に企画したが、催行人数に満たなかったため中止とした。進路希望の傾向や過去の合同説明会への参加が影響したと思われるが、今後も内容や開催時期等を模索し、開催を計画する。
 - ・保健師に係るインターンシップ参加の申込を受け、学生が希望する自治体と交渉を進めた結果、県内外延べ 5 件（4 人）のインターンシップ参加を依頼した。
 - ・3 年生と 4 年生を対象にした就職希望調査アンケートを実施した。その後、集計結果を元に進路未決定の学生や進路相談があった学生に対して支援を行った。また、就職に係る手続きや諸注意について学生に随時通知した。
 - ・2023 年 3 月卒業生及び就職先へのアンケートを実施した。課題に挙げられていた回答内容や回収方法の改善を行い、高い回答率を得たが、卒業生の現状の把握には至らず、適切な支援方法は未だに検討を続けている。なお、卒業生を対象とした相談窓口を大学ホームページに掲載しており、相談窓口のチラシを同窓会報と同封して送付した。今のところ卒業生からの問合せはないが、相談や問合せがあった場合は適切に支援を行う。

- 2) 就職率 100%を目指す。そのうち県内就職率 50%以上を維持する。
 - ・卒業研究ゼミナールの教員に選考対策の指導を依頼した上で、内定状況の確認と情報共有を随時行い、学生への支援を行った。
 - ・2月の時点で就職内定率 100%を達成したが、県内内定率は過去最低の約 30%となったことから、県外流出要因の調査を行い、次年度における県内定着率向上の対策を検討する。
- 3) 求人情報や就職活動に係る有益な情報を学生に提供する。
 - ・求人依頼に係る訪問は県内外延べ 50 件対応し、病院概要や就活市場、卒業生の状況等の情報交換を行った。
 - ・就職支援相談室に配架や掲示のための備品を整備し、令和 7 年 3 月時点で 396 件(医療保健系 377 件+その他 19 件)の求人情報を配架した。また、学生から提出があった受験報告書やインターンシップ参加の報告書等を電子データ化し、室内のパソコンで閲覧できるよう随時整備した。
 - ・県内の求人情報は年間で 33 件、合同説明会やオンラインセミナー等の情報は 13 件メールで学生に通知した。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 就職支援相談室を整備する。
- 2) 業者によるガイダンスや病院関係者による説明会を実施する。
- 3) 学生に対して就職希望調査及び県外流出要因についても調査を行い、適切な就職支援を行う。
- 4) 求人情報や就職活動に係る有益な情報を学生に提供する。
- 5) 卒業生の情報を収集し、適切なキャリア支援を行う。

以上

令和 6（2024）年度 大学院 教学委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：岡田実

委員：江守陽子（副委員長）、濱中喜代、土田幸子、伊藤收（～9月）、永井睦子、吹田夕起子、橋本美幸（6月～）、鈴木るり子、大沼由香（～11月）、佐藤貢、伊藤庸子、小松俊太郎

事務：伊藤庸子、小松俊太郎

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 10 回開催した。

4/11、5/9、7/4、9/5、10/10、11/7、12/5、1/9、2/6、3/6

3. 委員会活動目標

- 1) 大学院のカリキュラムポリシーに基づき教育内容と方法を明確にしながら、これを実現する。
- 2) 院生の学修環境の整備と充実を図る。
- 3) 院生の計画的かつ適切な科目履修を指導する。
- 4) 修士論文作成スケジュール及び論文審査のプロセスを明確にし、これに基づいて修士論文作成を支援する。
- 5) 大学院修了生のフォローアップ支援を行う。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 大学院のカリキュラムポリシーに基づき教育内容と方法を明確にしながら、これを実現する。
 - (1) カリキュラムポリシーの実現状況を随時点検する。
 - ・年度当初のシラバスに基づいた科目の開講と的確な履修を促し、修士論文を作成する基礎的知識と論理的思考を養った。
 - (2) カリキュラムポリシーを実現すべく創意工夫を図る。
 - ・講義と演習をバランスよく組合せながら、院生相互の積極的なディスカッションを促し、自身の専門領域以外からも学びが得られるように促した。
- 2) 院生の学修環境の整備と充実を図る。
 - (1) 学修環境を随時点検し改善する。
 - ・院生研究室及び院生講義室の点検を随時行い、授業を行う上で必要な物品の購入、論文作成に係る備品の整備等、学修環境の改善を図ることができた。
 - (2) 学修環境に関する要望を随時聴取し調整・改善する。
 - ・院生や教員、事務職員と連絡を密に取合い、備品や講義室等の整備・調整を行った。
 - (3) 学部生との学修環境が調和的であるように調整する。

- ・ 院生講義室以外の部屋を授業で使用する場合は、時間割を調整し、大学院・学部双方の授業に影響がないよう配慮した。
 - ・ 要請があった場合は、利用日程の調整を行った上で学部生の授業にも院生講義室及び備品の貸出等を行い、有効活用した。
- (4) 前学期と後学期の適切な時期に院生と意見交換を図り意向を吸上げる。
- ・ 院生の要望や意見交換を行う「院生懇談会」を設け、9月21日（土）に修士1年生3人が参加し、意見や要望の聞取りをした。また、修士2年生にはGoogleフォームによる聞取りを行い、3人から回答があった。聞取りした内容を本委員会でも共有し、要望のあった学修環境の整備や意見に対する回答を行った。今後も院生のスケジュールに配慮し、懇談会を行う予定である。
- (5) 院生の負担軽減のためさまざまな制度の活用や支援を講じる。
- ・ 厚生労働省所管の「教育訓練給付制度」に申請し、本研究科が「一般教育訓練」講座に指定された。このことにより、次年度以降の入学生は授業料等の経費の一定割合が給付される対象となった（給付は修了後で一定の条件あり）。
- 3) 院生の計画的かつ適切な科目履修を指導する。
- (1) 院生の生活状況（特に就業中）に見合った無理のない計画的な科目履修を支援する。
- ・ カリキュラムや修了要件を院生に提示し、院生それぞれの専門分野に則した合理的な履修を促した。
- (2) 夜間及び土・日の開講に際しては院生の生活状況に配慮した履修を支援する。
- ・ 有職者に対しては土曜日を中心に開講し、予定に合わせて時間割を調整する等、就業に支障をきたさないよう配慮した。
- (3) 長期履修や遠隔授業等を活用しながら無理のない履修を支援する。
- ・ 長期履修生制度を活用している院生に対しては、院生の事情に配慮した履修計画及び研究計画の指導を行い、生活に著しく支障をきたさないよう配慮した。
 - ・ さまざまな事情を持つ院生に配慮し、自宅や職場でも参加できるようオンライン（Zoom、Google Classroom 等）を活用した遠隔授業を実施した。
- 4) 修士論文作成スケジュール及び論文審査のプロセスを明確にし、これに基づいて修士論文作成を支援する。
- (1) 論文作成スケジュールを明確に提示する。
- ・ 学位規程及び論文審査規程に沿って論文作成スケジュールを決定し、9月上旬に修士1年生及び大学院教員へ周知した。
- (2) 研究概要発表会を開催し広く質疑応答を募る。
- ・ 修士論文に係る研究概要の発表会を計画し、11月30日（土）修士1年生を対象に発表会を実施した。発表会には教員16人が参加し、活発な意見交換が行われた。
- (3) 研究倫理審査委員会と連携し研究計画書の計画的な策定を促す。
- ・ 研究倫理審査委員会の教員により、科学的な研究プロセスを理解するための講義

が早期から実施された。その後も、過去に行われた研究倫理審査説明会のオンデマンド視聴ができるように対応した。

(4) 研究計画書及び修士論文の審査体制を組織する。

- ・各種規程や研究テーマを考慮し、修士2年生5人に対して主査1人副査2人から成る修士論文審査委員会を審議し、大学院教授会において承認された。その後の修士論文一次審査において、修士2年生5人全員が合格と判定された。

(5) 修士論文発表会について。

- ・研究科目「看護学特別研究」の最終試験として発表会を実施し、教職員33人、大学院生3人の参加があった。

5) 大学院修了生のフォローアップ支援を行う。

(1) 修了生の学会発表、学会誌への投稿、職場に関連した適切な支援を行う。

- ・現在、修了生の支援は各領域の教員が携わっており、今後、本委員会でも場合に依りて支援を行う。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 大学院生の研究室及び学修環境の整備
- 2) 研究計画概要発表会の実施
- 3) 修士論文審査体制の立上げとその準備
- 4) 修士論文一次審査と最終審査の修士論文発表会の実施
- 5) 修了生のフォローアップ支援（学会発表、学会誌への投稿、職場支援等）

以上

令和 6（2024）年度 大学院 入試委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：吹田夕起子（副委員長）、岡田実、伊藤收（～9月）、橋本美幸（6月～）、
鈴木るり子、石井真紀子、越納美和、佐藤貢、畠山佐智子、小松俊太郎

事務：畠山佐智子、小松俊太郎

2. 委員会の開催

委員会は 8 月を除く毎月 1 回の開催を計画し、以下の日程で計 11 回開催した。

4/11、5/9、6/6、7/4、9/5、10/10、11/7、12/5、1/9、2/6、3/6

3. 委員会活動目標

- 1) 広報活動に広く努め、優秀な受験者を確保する。
- 2) 令和 7（2025）年度の入学生に関する試験を適切に準備し、滞りなく実施する。
- 3) 今後に向けて入試の在り方について情報収集し、更に良い入学試験方法及び選抜方法を検討する。
- 4) 本学卒業生への進学に関する情報提供の機会をもち、関心が高まるよう働きかける。
- 5) さまざまな機会を活用して、大学院の広報に努める。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 広報活動に広く努め、優秀な受験者を確保する。
 - (1) 例年のように大学院リーフレット、学生募集要項、ポスター等を作成し、本年度から配布する範囲を拡大して広報に努めた。送付先は、東北地区の高等教育機関、北東北 3 県の主要医療機関、卒業生所属の病院等をリストアップし、計 159 件に送付した。
 - (2) 大学院リーフレットを学部のオープンキャンパスにおいて配布し、説明を加え紹介した。また、リーフレットを盛岡駅西口コンコースにある広報用ラックにも設置した。
 - (3) 実習先へ打合わせに行く教員に対し、大学院資料の持参と大学院の紹介をするよう実習委員会において周知し、その都度対応してもらった。
 - (4) ホームページ大学院入試ページに学生募集要項や問合せフォーム等を公開し、随時更新した。
 - (5) 卒業生 1 期生・2 期生に対し、大学院入試の実施についてお知らせした。また、大学院生及び修了生に対し、大学院入試に関する呼びかけについて依頼した。最終的に 3 人の応募があり、優秀な受験者を確保できたと評価する。
- 2) 令和 7（2025）年度の入学生に関する試験を適切に準備し、滞りなく実施する。
 - (1) 入試実施体制の見直しを行い、最低限の人員による入試対応の効率化を図った。
 - (2) 出願期間前の各種問合せについて、指導を希望する教員と連携し、適切に対応し

た。

- (3) 大学院入試過去問題の取扱いについて、例年どおり大学窓口での閲覧可、複写不可として適切に対応した。
- (4) 出願資格認定審査の申請に対し、各種書類の提出を求め、適切に審査を行った。
- (5) 筆記試験の出題について、副問題も含めて担当教員に依頼し準備した。
- (6) 最終的に社会人特別選抜において3人が合格となり、募集人員を確保することができた。

試験に関して適切に準備し、滞りなく実施できたと評価する。

- 3) 今後に向けて入試の在り方について情報収集し、入学試験方法及び選抜方法を検討する。

近隣の看護系大学院の進学状況について、東北圏内について情報収集するとともに入学試験方法及び選抜方法について引続き検討した。

今後も継続してより良い入学試験方法及び選抜方法を検討する必要がある。

- 4) 本学卒業生への進学に関する情報提供の機会をもち、関心が高まるよう働きかける。
同窓会の会報を郵送する際に大学院リーフレットを同封し、大学院の進学に関する情報提供の機会とした。

- 5) さまざまな機会を活用して、大学院の広報に努める。

本委員会の活動に加えて、教職員に大学院広報の協力を依頼したところ、下記の内容で広報が行われた。

- (1) 学外者との Zoom 会議において、大学院の概要や入試実施について紹介した。
- (2) 外部の研修会や会議等において、大学院の概要や入試実施について紹介した。
- (3) 実習に係る病院訪問では、大学院の概要や入試実施について看護部長に直接紹介した。
- (4) 実習の依頼先や卒業生の多くが入職している病院に、大学院の概要や入試実施について看護部長と電話で情報交換を行った。

5. 次年度に向けた課題

- 1) さまざまな機会を活用して広報活動に広く努め、優秀な受験者を確保する。
- 2) 令和8(2026)年度の入学生に関する試験を適切に準備し、滞りなく実施する。
- 3) 今後に向けて入試の在り方について情報収集し、更に良い入学試験方法及び選抜方法を検討する。
- 4) 本学卒業生への進学に関する情報提供の機会をもち、関心が高まるよう働きかける。

以上

令和 6（2024）年度 大学院 自己点検評価委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：永井睦子（副委員長）、三浦靖彦、晴山均、七尾明恵、小松俊太郎

事務：七尾明恵、小松俊太郎

2. 委員会の開催

委員会は学部・大学院合同にて以下の日程で開催した。

4/23、（7/6～15 メール審議）、9/3、（9/4～16 メール審議）9/17、1/8、3/19

3. 委員会活動目標

学部・大学院の委員会は基本合同で進める。

1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。

(1) 各委員会・領域から提案された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。

(2) 前年度の委員会において途中段階で点検整備した教育・研究年報の内容を再度確認した上で、自己点検・評価報告書として小冊子を作成し、関係部署に配布する。

(3) 年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼し、途中提出状況の確認を行い、次年度の委員会に引き継ぐ。

2) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育研究部会の主メンバーとして活動を進める。

3) 前年度の認証評価受審結果を受けて必要な対応を行う。

4) 日本看護学教育評価機構の情報収集を継続し、必要事項について検討・対応を行う。

5) 教員の業績評価について仕組みや評価シートを検討し、実施する。

4. 活動内容と点検評価

1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。

(1) 各委員会・領域から提案された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。

初回委員会にて、自己点検評価委員会の規程を確認し、本年度の活動目標を決定した。その後のメール審議で各委員会から提出された活動目標・活動内容に関して、内容が網羅されているか点検した。

(2) 前年度の委員会において途中段階で点検整備した教育・研究年報の内容を再度確認した上で、自己点検・評価報告書として小冊子を作成し、関係部署に配布する。

本年 3 月 31 日までの記載となっていない報告書について確認し、領域長・委員長に修正依頼を行った。その結果を受けて委員のメンバーで内容の確認を行うと共に、「外部資金獲得状況」を冊子に追加した。最終段階では委員長、副委員長で報告書の確認を行い、5 月 17 日付で冊子が完成し、関係部署に配布することができた。

(3) 年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼し、途中

提出状況の確認を行い、次年度の委員会に引継ぐ。

例年通り 1 月の委員会において、本年度教育・研究年報の作成要領並びにテンプレートを作成し、活動報告の提出締切りを 3 月 11 日とし委員会と領域に作成依頼を行った。また、教員の研究・社会貢献活動の実績については、各教員から共通の書式に従ってデータを収集した。これらの活動実績等は、次年度の委員会で点検・整理し、教育・研究年報として小冊子を作成し、また、Web 上の公開準備を行い PDF 版で公表する予定である。

- 2) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進めた。

- 3) 前年度の認証評価受審結果を受けて必要な対応を行う。

前年度の大学機関別認証評価受審結果を受けて、必要な書類を提出した。

- 4) 日本看護学教育評価機構の情報収集を継続し、必要事項について検討・対応を行う。

今後の受審に向けて継続的に情報収集を進めた。

- 5) 教員の業績評価について仕組みや評価シートを検討し、実施する。

これまで準備してきた内容について、本年 9 月に 2 回の会議とメール審議を行い、意見交換した結果を基に教員業績評価調査シート作成マニュアル、調査シート、教員業績評価に関する規程を作成し、教授会において承認された。年度末に各領域責任者に領域の教員分の資料の準備、確認の上での提出を 3 月 11 日までに依頼した。自己点検評価委員会の最終日に内容を確認し、業績評価を実施することができた。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 前年度の自己点検・評価報告書を完成し、公表する。
- 2) 法人に置かれる中期計画・評価委員会の一つの部会としての活動を継続する。
- 3) 教員業績評価調査内容について、前年度の結果を検証し、必要時修正等を加え、より良いものにする。

以上

令和 6（2024）年度 大学院 FD 委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：三浦靖彦

委員：永井睦子（副委員長）、石井真紀子、晴山均、小松俊太郎

事務：小松俊太郎、菊池千尋

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 6 回開催した。

5/28、7/10、9/10、10/21、12/16、2/18

3. 委員会活動目標

- 1) 大学院授業に関する持続可能な評価と改善のシステムを目指して、引続き院生による授業評価について前年度実績を省みた上で本年度の方針を立て、実施する。
- 2) 大学院教育に関する FD 及び研究と運営に関する SD の必要性を検討し、教職員にとって関心が高い研修等の具体的な企画を立て、実施する。
- 3) 学部 FD 委員会との連携について、両委員会がストレスなく棲み分けるのみならず、協働することで、より能率的かつ強力に活動する在り方を検討し、実施する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 大学院授業に関する持続可能な評価と改善のシステムを目指して、引続き院生による授業評価について前年度実績を省みた上で本年度の方針を立て、実施する。
 - (1) 修士 1 年生による授業評価アンケートについて、基本的にこれまでと同内容（5 件法 14 項目と自由記述）を設けて Google フォームによるアンケートを実施した。なお、1 年次後期の科目「看護研究方法特論Ⅱ」は昨年同様、シラバス内容に沿った形の自由記述 2 項目でアンケートを実施した。

修士 1 年生 授業評価アンケート結果 前期：12 科目 回答率 100%
後期：10 科目 回答率 100%

- (2) 修士 2 年生による「看護学特別研究」の授業評価アンケートについて、前年度と同様、修士論文作成のプロセスを踏まえた自由記述の項目を設け、修士論文を提出した修士 2 年生に対し Google フォームによるアンケートを後期に実施した。

修士 2 年生 授業評価アンケート 前期：履修なし
後期：1 科目 回答率 80%

以上の (1)、(2) とも、アンケート結果は学長、研究科長が確認し、また、授業の質を高めるための参考として授業科目別に科目責任者に渡した。その結果、前年度後期及び本年度前期分の授業評価の結果に対する科目責任者の授業改善報告書を得て、

これを本学ホームページ上で公開した。

本年度の授業評価アンケートも適切に実施できたと評価する。なお、本年度後期分については、結果のまとめ及び科目責任者のレスポンスの公開等を次年度の構成員に引継ぐこととした。

- 2) 大学院教育に関する FD 及び研究と運営に関する SD の必要性を検討し、教職員にとって関心が高い研修等の具体的な企画を立て、実施する。

- (1) SD 研修会の開催について

昨年開催した「ハラスメント防止研修会」が好評だったことから、本年度は教職員間のハラスメントをテーマに検討を行った。協議の結果、同テーマは、学部 FD 委員会とハラスメント防止対策委員会による共催が適切との意見が出されたことから、学部 FD 委員会に対応を打診することとなった。

なお、本委員会において研修会検討の時点で前年度講演いただいた岩手大学保健管理センター早坂浩志氏に内諾を得ていたことから、講師依頼に係る対応を行った。

本年度、実際には大学院 FD 委員会独自の研修会を企画・開催できなかったことから、大学院で研究指導を行っている教員の研究活動に役立つような独自の研修会（看護研究に関する方法論等）を吟味し、次年度の開催に向け検討する。

- 3) 学部 FD 委員会との連携について、両委員会がストレスなく棲み分けるのみならず、協働することで、より能率的かつ強力に活動する在り方を検討し、実施する。

本年度も、学部FD委員会と本FD委員会のメンバーが一部重複していたことから、委員会をできるだけ同日に連続して行い、必要に応じて審議を合同で行い、また、一方、委員会の審議結果を他方の委員会で報告するなど、情報共有をベースにした連携ができたと評価する。次年度も両委員会の構成によって、本年度以上に連携して活動していく。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 大学院授業に関する持続可能な評価と改善のシステムを目指して、引続き院生による授業評価について前年度実績を省みた上で本年度の方針を立て、実施する。
- 2) 大学院教育に関する FD 及び研究と運営に関する SD の必要性を検討し、教職員にとって関心が高い研修等の具体的な企画を立て、実施する。
- 3) 学部 FD 委員会との連携について、両委員会がストレスなく棲み分けるのみならず、協働することで、より能率的かつ強力に活動する在り方を検討し、実施する。

以上

Ⅱ 教育・研究年報

令和 6（2024）年度 一般教養領域活動報告

1. 領域構成

上田耕介（准教授）、牛渡亮（講師）

2. 一般教養領域における教育に関する内容と評価

上田准教授は、「ケア・スピリット論Ⅰ」（1 年次、清水哲郎客員教授とオムニバス）、「基礎ゼミナール」（1 年次）、「社会と福祉」（1 年次）、「家族とジェンダー」（2 年次）、「人間と文化」（2 年次）、「チームケア論」（2 年次）を担当した。「ケア・スピリット論Ⅰ」では、論理学を担当した。「基礎ゼミナール」では、論文執筆法（前期）と学生たちの主体的な調査研究の支援（後期）を担当した。その他の講義は社会の諸問題を、看護と関連付けて学修するものである。授業評価によれば、いずれの講義の学生満足度も、ほぼ平均ないしそれ以上であった。

牛渡講師は、「情報リテラシー」（1 年次）、「基礎ゼミナール」（1 年次）、「調査と統計」（3 年次）、「看護研究方法論」（3 年次、大沼教授とオムニバス）を担当した。「情報リテラシー」は、大学生として必要な情報リテラシーの理解やアカデミックスキルを学修するものである。「調査と統計」と「看護研究方法論」については、量的研究に関する範囲を同じ教員が担当することにより、2 つの授業を関連させながら展開することができた。

卒業研究ゼミナールでは、9 人の学生がそれぞれ関心のある内容について文献検討を行い、研究テーマを設定して研究計画書を作成した。11 月の研究計画発表会では、スライドを用いて報告を行い、活発な議論を展開した。

3. 一般教養領域における研究に関する内容と評価

上田准教授は、新自由主義について考察する研究の一環として、マン等の歴史社会学、ダール等の市場論について研究を行った。更に、ケインズ等の経済理論の検討を進めると共に、さまざまな貨幣論文献を渉猟し、整理を試みた。これらは、来年度の東北社会学会のシンポジウム企画（企画担当者は上田准教授）に反映させる予定であり、本年度後半は、その準備を進めてきた。

牛渡講師は、3 つの研究を実施した。第一に、イギリスの社会学者スチュアート・ホールについての研究を通じて、新自由主義に関する理論研究を行った。研究の成果は、『社会学研究』第 109 号特集「スチュアート・ホールの遺産—文化・人種・政治」の巻頭言と特集論文として結実し、刊行された。第二に、アメリカにおける新自由主義的教育改革とスタンダード政策に関する研究を行った。令和 5（2023）年 11 月に実施したカリフォルニア州サクラメント市への現地調査の成果を、共著本の「第 7 章 カリフォルニア州における教員団体と教師教育」として結実させることができた。共著本については、現時点では令和 8（2026）年 2 月に刊行予定である。第三に、ジョアン・トロントの『ケアリング・デモクラシー』についての文献研究を進めた。

領域メンバーのいずれの研究も、道半ばである。次年度以降、その完成度を高めていきたい。

以上

令和 6（2024）年度 基礎看護学領域活動報告

1. 領域構成

土田幸子（教授）、永井睦子（教授）、野中みつ子（助教）、山田英子（助教）、武田恵梨子（助教）、新沼綾子（助手）

2. 基礎看護学領域における教育に関する内容と評価

本年度は、16 科目を担当した。1 年生では早期体験実習、看護学概論、基礎看護援助論、生活援助技術論、ヘルスアセスメント、看護理論、生活援助実習、基礎ゼミナール、2 年生では療養援助技術論、看護過程論、療養援助実習、3 年生では、看護教育論（選択科目）、4 年生では看護管理論、総合実習、救急看護論（選択科目）、卒業研究ゼミナール（通年科目）を担当した。主に 1～2 年次の演習や臨地実習で看護専門職者としての基本的な態度、看護の基本技術の習得に重点を置き、時間配分などを調整して実施した。

1) 専門科目について

(1) 講義・演習・実習について（1 年生）

「早期体験実習」は、3 施設を担当した。1 年前期の「看護学概論」では、看護実践の構成要素である【人間・環境・健康・生活】を中心に、看護の歴史的発展過程を講義し、ナイチンゲールの看護についてグループワークを行い、発表会を設け成果を共有することで学修を深められた。「基礎看護援助論」は、主な看護技術とは何か、看護技術の基盤となるコミュニケーション、ボディメカニクス、感染予防、バイタルサインズについて講義と演習を合わせて教授した。演習は、学年を 2 つに分け 2～3 人を 1 グループとし、きめ細やかな指導ができるよう領域の教員と非常勤実習助手で 2 グループ程度を担当し実施した。演習前には課題を提示し、演習開始時にグループ内で課題の内容と演習の留意点を確認してから開始するようにした。演習終了前には、各グループで振り返りを行い、その結果を全体に発表し学びをクラスで共有できるようにした。バイタルサインズ測定については実技試験を再々試験まで実施した。しかし、後期になると確実に行えない学生がおり、生涯必要な援助技術であることから後期も継続して行った。

後期は「ヘルスアセスメント」「生活援助技術論」は全教員で講義を分担し、演習は前期と同様に展開した。ヘルスアセスメントを先行させて、対象の全身状態のアセスメントの修得を目指し、それを活用して生活の援助ができるように組立てた。生活援助技術論の演習では、前期で実施したバイタルサインズ測定を各演習開始前に実施し記録することを課した。実技試験は生活援助実習を想定し、全身清拭・寝衣交換・バイタルサインズ測定・報告・車椅子移乗・移送・環境整備を実施した。しかし、自主練習不足で実技試験を実施して初めて技術修得への姿勢に気付く学生もいた。「看護理論」は、15 人の理論家が捉える「人間」「環境」「健康」「看護」をグループワークし、発表・意見交換することで学修内容の共有を図った。

「生活援助実習」では、4 病院で 2 クールに分け領域の教員と非常勤実習指導者 6 人で実施した。前半開始直前に COVID-19 感染症発症のため、後半に新たに 1 施設の協力を得て全員が臨地実習を実施できた。しかし、患者への関心の持ち方や実習

記録への記載内容が不足していた学生2人については、終了後個別指導を行った。

(2) 講義・演習・実習について（2年生）

「療養援助技術論」は、診療の補助業務として必要な検査・治療に伴う援助技術の習得に焦点を当てた。吸入療法、経管栄養法、注射法、静脈血採血法、吸引法、導尿等を講義と演習で教授した。演習は、学年を2つに分け3人グループとし、領域の教員と非常勤実習助手で実施した。1年生の演習と同様に課題や留意点を確認し、演習終了時にはクラス全体で学びを共有できるようにした。

「看護過程論」では、クラス全体で同一の紙上事例を用いて看護過程のプロセスを段階毎に内容を確認しながら展開した。また、グループを編成し領域内教員が担当し必要時個別指導を行った。

「療養援助実習」は全体を2クールに分け、前半3病院、後半4病院で領域の教員と非常勤実習指導者5人で実施した。初めての病院で初めて患者を受持つという緊張感で、実習場や受持ち患者との関係を形成するのに時間を要したが、初めて患者への看護を行い、患者への安全を考慮して看護実践するために緊張感をもって実施する大切さも実感できていた。後半の実習期間中に前期末試験結果の公表があり、臨地実習に集中できない学生もいた。この点については改善が必要である。

(3) 講義について（3年生）

「看護教育論」は、選択科目で37人が受講し、日本の看護教育制度・看護継続教育・教育方法・教育評価・成人学習等について教授した。これからの学生生活でどのように看護を学び、生涯学習者として今後もどのように学ぶかを問う内容とした。

(4) 講義・演習・実習について（4年生）

「看護管理論」では、看護管理の概論、看護管理の発展過程を歴史的観点から考察し、看護専門職としてのキャリア発達の重要性を教授した。「救急看護論」は、選択科目で20人が受講し、救急医療の概要、救急患者の病態や特徴、急変時の観察と対応について事例を用いてグループワークを行った。「卒業研究ゼミナール」(12人)では、新人看護師のリアリティショックの乗り越え方、マスク越しのコミュニケーションの在り方、臨地実習における看護学生の自己効力感について、手指衛生状況の実態調査等、コロナ禍を反映したテーマが目立った。担当した学生全員が研究計画書を作成し、発表会で発表し意見交換ができた。「総合実習」(12人)では、各自の目標を基に4病院に分かれ、それぞれの病院の特性を踏まえた実習ができた。①複数患者の受持ちの看護、②夜間帯実習、③チームリーダー看護師の同行実習、④多職種カンファレンスへの参加を全員が体験することができた。全ての実習病院で学生の受入れはよく、卒業後を見据えた基礎的な技術修得に向けた取組みを実習指導者のもと実施することができ、病棟スタッフからとても良い評価が得られた。

3. 基礎看護学領域における研究に関する内容と評価

領域として研究の取組みはできなかったが、授業を振り返り、学生の生活習慣や実習病院における看護の提供内容の実態を把握し、国家試験出題基準等とも照合して、基礎看護学領域で必要な援助技術を見直していきたい。

以上

令和 6（2024）年度 成人看護学領域活動報告

1. 領域構成

三浦靖彦（教授）、石井真紀子（准教授）、添田咲美（助教）、窓岩由実（助教）、吉岡智大（助教）

2. 成人看護学領域における教育に関する内容と評価

基礎科目・専門基礎科目では、三浦教授が「形態機能学Ⅱ（生理学）」「疾病治療論Ⅰ（内科学）」「病態生理学」「臨床薬理学」を、石井准教授が「基礎ゼミナール」「生涯発達論」を、添田助教が「チーム・ケア論」を 1 コマ担当し慢性疾患を抱えて生活をする患者の看護の視点で講義した。

専門科目は「成人看護学概論」「成人看護援助論」「ケア・スピリット論Ⅱ」を石井准教授が担当した。「慢性期看護論」と「急性期看護論」はオムニバス、一部共同で担当した。成人看護学実習は前期と後期各 2 単位の展開であり、前期の課題を後期実習で達成する学生がほとんどであり授業評価アンケートの結果は概ね好評であった。

統合科目では、三浦教授が「保健医療福祉連携論」「臨床倫理」を、石井准教授が「がん看護論」「エンドオブライフケア論」「臨床倫理」を担当した。総合実習は 13 人の学生が希望するテーマに沿って慢性期看護、急性期看護、手術看護、緩和ケアの分野で実習を行った。それぞれが 4 年間の集大成に相応しい学修成果を挙げていた。卒業研究ゼミナールでは、13 人の学生が関心のある内容について文献検討を行い、研究テーマを設定して研究計画書を作成した。11 月には研究計画発表会の場で成果を発表した。

大学院は、三浦教授が「多職種連携論」「看護研究方法論」「臨床倫理特論」を、石井准教授が「看護学教育特論」「臨床倫理特論」を担当した。

3. 成人看護学領域における研究に関する内容と評価

三浦教授は科学研究費助成事業の分担研究者として「看護師を対象とした子どもの権利擁護実践を高める教育プログラム（中級編）の開発（基盤研究 C:21K02335）」「日本の病院における臨床倫理支援の質向上と均てん化を目指した実証的研究（基盤研究 B:23H03134）」「在宅ケアにおける多職種のカスタマーハラスメント対策人材育成プログラムの開発（基盤研究 C:24K14077）」の 3 件の研究を展開している。石井准教授は「臨床倫理システムの倫理的総仕上げと超高齢社会における高齢者のよい人生への貢献（基盤研究 C:23K10323）」に分担研究者として取組んでいる。添田助教と窓岩助教は、学内共同研究「入院中の患者が抱く男性看護師のイメージ」に取組み、研究倫理審査申請中である。

令和 4（2022）年度に採択された学内プロジェクト研究「看護学生の実習期間中におけるストレスの実態調査」を岩手看護学会誌に投稿した（吉岡智大, 大井慈郎, 添田咲美, 石井真紀子:看護学生の実習期間中におけるウェラブル心拍計を用いたストレスの実態調査）。添田助教は筆頭者で 1 件の学会発表を行っている（添田咲美, 内海香子, 工藤真由美, アンガホッフア司寿子(2024). 受診中断歴のある成人期 2 型糖尿病患者のセルフケアの再構築に至るまでのプロセス. 第 17 回岩手看護学会学術集会. 岩手県.).

以上

令和 6（2024）年度 老年看護学領域活動報告

1. 領域構成

吹田夕起子（教授）、齋藤史枝（講師）、新沼伸子（助教）、赤石美幸（助手）

2. 老年看護学領域における教育に関する内容と評価

1 年後期「老年看護学概論」では、心理的な介入方法としてのレミニッセンス（回想法）を用いて高齢者へのインタビューを行い、学生の高齢者と看護に対する興味を育んだ。2 年前期「老年看護援助論」では、高齢者疑似体験や演習として患者が実践できる退院パンフレットの作成を取入れる工夫を行った。2 年後期「老年看護技術論」では、高齢者の残存機能を活かした生活援助技術やヘルスアセスメント技術の演習（事前・事後学習含む）、看護過程演習を通して高齢者の看護実践に即した方法が修得できるよう工夫を行った。いずれの授業も学生の取組みの姿勢及び達成度とも良好であった。4 年生の「卒業研究ゼミナール」では、9 人の学生の研究計画書作成と発表に向けて指導を行い、学生の満足度も高かった。

3 年生の「老年看護学実習」は、本年度から病院実習に加えて介護老人保健施設実習を行う内容に変更し、実習施設と調整を行った。齋藤講師、新沼助教、赤石助手が臨地での実習指導を担当した。感染症等で出席日数が不足した学生には追実習を行い、学生全員が単位を取得できた。学生の実習に対する満足度は高く、実習施設からの評価も高かった。4 年後期の「総合実習」では 12 人の学生が自己の学習課題・目標を設定して病院実習を行った。実習目標の達成度及び実習施設からの評価も高かった。

そのほか、吹田教授は 1 年通年「基礎ゼミナール」、1 年後期「生涯発達論」、3 年後期「エンドオブライフケア論」を担当した。新沼助教、赤石助手は 1 年前期「早期体験実習」を担当した。

3. 老年看護学領域における研究に関する内容と評価

齋藤講師を筆頭研究者とし、領域教員全員で取組んだ共同研究「介護老人福祉施設での急変時の感染対策を含めた対応の実態とシミュレーショントレーニングのニーズ」を第 17 回岩手看護学会学術集会で示説発表した。本演題は優秀演題賞を受賞した。

また、齋藤講師は基盤研究（C）「介護老人保健施設での感染対策を融合した出前型急変時対応シミュレーション研修の開発」に継続して取組んだ。吹田教授は共同研究「介護老人保健施設における認知症高齢者への多職種連携による摂食困難ケアとその影響要因 認知症高齢者の食事課題や多職種連携に関する認識に着目して」が老年看護学に掲載されたほか、「認知症の人びとの看護（第 4 版）」の共著者として執筆した。新沼助教は論文投稿に向けて準備を行った。赤石助手は、大学院修士課程の研究に取組んだ。引き続き個々の研究に取組むとともに領域内で協力し、研究成果を上げられるよう取組むことが必要である。

以上

令和 6（2024）年度 母性看護学領域活動報告

1. 領域構成

江守陽子（教授）、橋本美幸（教授）、田中友香（助手、1月～）

2. 母性看護学領域における教育に関する内容と評価

母性看護学領域所属の教員が主担当となる科目として、1 年次学生の「早期体験実習（やちだもの家）」（江守）、「母性看護学概論」（橋本）、2 年次科目の「母性看護援助論」（江守・橋本）、「母性看護技術論」（橋本・江守）、3 年次科目の「母性看護学実習」（江守・橋本）、4 年次科目の「総合実習（母性看護学領域）（9 人）」（江守・橋本）、「卒業研究ゼミナール（6 人）」（江守）を開講した。

講義・演習・実習ともに基本的な母性看護学の知識・技術の着実な習得を目指し、学生が興味を持って自ら学ぶ意欲を高められるような教授法を日々工夫している。残念ながら、成績の良くなかった学生には再試験をし、再学習の機会を与え、それでも成績不振の学生には、個別に課題を与え、単元の確実な習得を促している。

本年度は、教員定員 3 人のところを 1 人での対応（6 月からは 2 人、翌年 1 月から 3 人）で始まった。実習施設が遠方であることや、実習場所が複数個所に分かれて同時に実習を展開していること、更に学内では授業科目の講義が実習期間でも同時進行していることから、日々薄氷を踏む心境で前期、後期とも教育に当たった。

3. 母性看護学領域における研究に関する内容と評価

江守は、「Development of a prenatal Maternal Self-report Inventory and verification of its reliability and validity」のタイトルで原著論文（共同研究）が、Journal of midwifery research and practice.9(1),59-71.に掲載された。また、第 65 回日本母性衛生学会、宮崎市（10 月）において「育児ストレス絵画テストによる母親の『建前』と『本音』との間にある『ギャップ』の測定」（共同研究）、第 55 回岩手県母性衛生学会、矢巾町（12 月）において「岩手県における産後ケア事業の現況とオンラインシステムを活用した産後ケア提供の可能性について」（共同研究）、研究発表を行った。

橋本は、科学研究費助成事業の基盤研究（C）において、「乳幼児の母親と父親のエゴセントリック・ネットワーク分析による社会関係資本の可視化」のテーマで補助金を受け、研究を継続中である。

母性看護学領域では、江守以外の 2 人のメンバーが令和 5（2023）年度末をもって退職し、新たに 2 人の教員が着任したが、学期半ばでの着任であり母性看護学領域としての、ことに研究体勢を立て直す時間的余裕がなかった。次年度に向けては領域内の結束を高め、教育・研究ともに成果を出していきたい。

以上

令和 6（2024）年度 小児看護学領域活動報告

1. 領域構成

濱中喜代（教授）、遠藤麻子（助教）

2. 小児看護学領域における教育に関する内容と評価

濱中教授は、関連科目の「生涯発達論」を科目担当者として担当した。例年同様に発達理論、小児の発達段階、各期の特徴について概説した。その学びを踏まえて、1 年後期に「小児看護学概論」を展開し、小児看護学の在り方について教授した。また 2 年前期の「小児看護援助論」を遠藤助教と担当し、小児の看護援助方法及び看護過程について教授した。2 年後期の「小児看護技術論」では実習前に必要な技術について、演習中心に遠藤助教と共に展開した。更に小児看護学実習では、保育施設 4 施設は主に濱中教授が担当し、県立病院等 3 施設は主に遠藤助教が担当した。学内代替実習は回避され、実習目標はほぼ達成された。4 年後期の「総合実習」では 2 クリニック、2 病院、1 保育施設で感染症の発症等はなく実習ができた。

濱中教授は他に「ケア・スピリット論Ⅱ」を担当した。また、3 年前期の「エンドオブライフケア論」を担当した。更に、4 年前期に「看護教育論」を、後期には三浦教授・石井准教授と「臨床倫理」を担当し、倫理的ジレンマ、ケア・スピリット等について実習体験の振り返りを基に展開し成果を得た。卒研ゼミナールにおいては、濱中教授・遠藤助教が学生 2 人ずつを指導し、確実な成果を得た。

濱中教授は大学院では、「看護教育学特論」「看護理論特論」「臨床倫理特論」を担当した。看護学特別研究は後期から看護管理学の 1 人を主指導教員として担当した。また修士論文審査委員の主査・副査を務めた。今後も学部教育、大学院教育に尽力していきたい。

3. 小児看護学領域における研究に関する内容と評価

濱中教授・遠藤助教は本年度から他大学に異動した下野准教授とともに科学研究費助成事業の研究に引続き取組んでおり、その成果を日本小児看護学会第 34 回学術集会において、示説発表した。また同じく濱中教授、遠藤助教は、医療的ケア児等コーディネーターを対象とした新しい研究に取り組んでおり、その成果を日本小児看護学会第 35 回学術集会において示説発表する予定である。本年度は小児看護学領域のメンバーの異動が重なり、2 人で教育・研究を進めていく必要があり、研究的な取組みが十分にはできない環境であった。次年度以降は教員が増える予定であるので、小児看護学領域として、研究活動を充実させて、社会に貢献していきたい。

以上

令和 6（2024）年度 精神看護学領域活動報告

1. 領域構成

岡田実（教授）、佐藤司（助教、～9月）黒木雅美（講師、10月～）、木元司（助手）、森木伸之助（助手、10月～）

2. 精神看護学領域における教育に関する内容と評価

領域内教員 1 人が 9 月に退職し、10 月に 2 人が採用された。

精神看護学領域の講義は当初の予定通り終了した。総合実習及び領域別実習共に、実習生の感染及び実習施設病棟での感染拡大もなく、予定通り実習日程を消化し実習生の満足度も高かった。卒業研究には 6 人が取組み、パワーポイントによる卒業研究発表の後、学務課に 6 題の卒業研究が提出された。

精神看護学に関連した全科目については、授業に使用するスライド資料及び関連資料全てを Google classroom を通じて配信し、学生の出席記録は 1 コマ毎に講義・演習の最後に二次元コードを呈示し、学生がそれを読み取り出席届を提出する方式に統一した。結果、講義と演習に関して、IT の活用によって完全に Paperless 化できた。今後も講義・演習の IT 化を促進させる。

3. 精神看護学領域における研究に関する内容と評価

領域では、岩手県沿岸部に位置する医療機関の看護部に対して、「看護研究支援及び人材育成支援を目的とするプログラム」、「精神科中堅看護師を対象としたリスキリング・プログラム」を継続して取組み、今年で前者が 4 年目、後者が 2 年目を迎える。

本年度は看護研究及び人材育成支援先として、①国立病院機構釜石病院（4 年目、本年度 4 回：5/30、7/29、10/31、2/5）、②岩手県立宮古病院（2 年目、本年度 10 回：5/13、6/17、7/22、8/19、9/19、10/18、11/19、12/16、1/24、3/10）に、今年から新たに③岩手県立山田病院（1 年目、本年度 7 回：6/18、7/8、8/5、9/9、10/7、11/11、12/9）を加え、3 医療施設となった。

また、リスキリング・プログラムには 2 人の精神科中堅看護師（県内単科精神科病院看護師 1 人、県外病院医療安全担当看護師長 1 人）を迎え、2 シリーズ目を終了（7/29、8/30、9/26、10/29、11/27、12/18、1/24、2/19）し、それぞれに「修了証明書」を発行した。次年度もこれらの活動は、一般診療科や精神科病棟における看護の質向上に寄与する活動として継続予定である。

本年度から、領域から本学修士課程に助手 1 人が進学し、研究計画書の研究倫理審査中である。この修士論文のテーマで「2025 年度岩手保健医療大学学内共同研究」に応募予定である。

以上

令和 6（2024）年度 公衆衛生看護学領域活動報告

1. 領域構成

鈴木るり子（教授）、松岡真紀子（講師、～1 月）、石田知世（助教）、磯島実奈（助教）

2. 公衆衛生看護学領域における教育に関する内容と評価

旧カリキュラムの「公衆衛生看護技術論」「公衆衛生看護管理論」及び新カリキュラムの「ヘルスプロモーション論」「公衆衛生看護学概論」「公衆衛生看護活動論Ⅰ」「公衆衛生看護活動論Ⅱ」「公衆衛生看護方法論」「公衆衛生看護管理論」を開講した。加えて、「地域・在宅看護論」及び「チームケア論」を一部担当した。本年度から、講義担当者が 4 人になったが、講義のグループワークの進行や演習の指導等を円滑に行うことができた。また、4 年生 8 人を対象として卒業研究ゼミナールを指導し、全員が卒業研究計画書を完成させた。

「地域看護学実習」は、4 年前期に全学生を対象に実施した。学生の評価は平均 4/4 であった。地域事例のアセスメント過程を通して、健康課題を抽出する過程の理解を深めることや看護職が地域アセスメントを実施する必要性について学びを深めた。一方、実習方法がグループワークであったが、実習時に積極的に取組まないメンバーがおり、グループダイナミクスが働くような工夫をしていくことが課題となった。本実習は本年度で閉講の科目であるが、これまでの本実習の評価及び改善点を他実習に活かしていく。

また、保健師課程を先行した 11 人（途中辞退 2 人）の学生を対象に 3 つの実習を実施した。「公衆衛生看護活動展開論実習」では、保健所実習 3 か所、市町村実習 7 か所、学校保健実習 7 か所、産業保健実習 3 か所で実施した。「個人・家族・集団・組織の支援実習」では、2 人一組で 1 家族を担当し、2 回の家庭訪問実習を実施した。「公衆衛生看護管理論実習」では、中川町町内会の住民の方々を対象に、地域アセスメントから健康課題の抽出、改善のための活動計画を PDCA cycle を基に展開した。実習の総合的な満足評価は 4/4（回答率 45%）と高かった。「総合実習」は、7 人がそれぞれ学修課題を明確化し積極的に取組み、指導者からも高い評価を得た。実習の総合的な満足評価は 4/4（回答率 85%）と満足度は高かった。

3. 公衆衛生看護学領域における研究に関する内容と評価

本年度も公衆衛生看護学領域としての研究は行っていないため、業務量を調整するなどし、次年度取組んでいくことが課題である。

当領域の各個人の研究取組み状況について、鈴木教授は「東日本大震災被災：the RIAS Study」の研究を継続し、学術論文投稿・学会発表をしている。令和 4（2022）年度から基盤研究（C）（分担）「被災回復期における虚弱の増悪・緩衝要因の解明と、地域特性に応じた虚弱予防の実践」、令和 5（2023）年度から若手研究（協力員）「仮設住宅での居住期間が災害後のうつ病の発症と寛解に及ぼす長期的影響」に取組んでいる。

なお、石田助教について、業務量を調整しながら取組んでいくことが課題である。

以上

令和 6（2024）年度 在宅看護学領域活動報告

1. 領域構成

大沼由香（教授、～11 月）、越納美和（准教授）、太田ゆきの（助教）、内藤恵介（助手）

2. 在宅看護学領域における教育に関する内容と評価

令和 6（2024）年度は、1 年次科目の「基礎ゼミナール」（大沼・太田）、在宅看護学領域に関する科目としては、2 年次科目の「地域・在宅看護学概論」（大沼・越納）、3 年次科目の「地域・在宅看護学援助論」「保健医療福祉連携論」（大沼・越納・太田）「地域・在宅看護学実習Ⅰ」（大沼・越納・太田・内藤）を担当した。4 年次学生対象としては「在宅看護技術論」「卒業研究ゼミナール（学生 10 人）」（大沼・越納・太田）「在宅看護学実習」「総合実習（在宅看護学領域）（学生 10 人）」（大沼・越納・太田・内藤）を担当した。教育方法はアクティブラーニング型授業を展開し、教育内容は教科書にはない最新の知識や学術の動向などを踏まえていた。学生からの授業評価は高評価だったように、学生は内容に惹きつけられ、興味や関心を喚起させられていたようだった。今後も教員は教育力向上を目指し、学生は主体的に問題を発見し解を見いだして能力を身に付けることができるように授業を展開していく。

在宅看護学実習において新カリキュラムの「地域・在宅看護学実習Ⅰ」が開始された。「地域・在宅看護学実習Ⅰ」の学生評価は全体として高評価で、ディスカッションでは自身では気づきにくい特質をほかのメンバーが認識し、個々のメンバーが持つ独特の能力や視点が明確になっていた。また、地域アセスメント実習では共通の目標に向かって効果的に活動する力が増していた。本実習のグループ実習は集団としての持続力を増大させ、個人だけでは達成困難な成果を得られていた。また、「在宅看護学実習」においては行動計画を立案して実習に臨むことで、日々の行動計画に反映しやすく明確な目的をもって取組むことができたことを書いている学生も多いことから、事前の準備が整った状態で実習に臨むことができたことが伺われ、実習全体がスムーズだったことが明らかとなった。

一方、1 年生のアドバイザーを越納と太田が担当して、看護専門基礎科目の学修や学生生活について定期面談を行い、学生生活全般の相談を受けるとともに状況把握に努めた。また、委員会活動として、大沼は教学委員会、研究委員会委員長、地域貢献・国際交流委員会委員長、研究倫理審査委員会副委員長に所属し、越納は、実習委員会委員長、入試委員会、研究委員会、学生キャリア支援室副室長、ハラスメント防止対策相談員に所属した。太田は FD 委員会と地域貢献・国際交流委員会、内藤は国試対策委員会に所属して大学運営に貢献し、学生の教育成果に間接的に貢献した。

3. 在宅看護学領域における研究に関する内容と評価

越納は、「社会的孤立状態にある買い物弱者に対する重層的支援モデルの研究」の全国調査を終え、論文投稿中である。太田は、分担研究者として令和 5（2023）年度科学研究費（研究代表者 大沼由香）の「看護のリスクリングを促進する多職種連携基盤

型事例検討法開発」に参加した。大沼と太田、内藤は「介護支援専門員が求める多職種事例検討会の運営方法『わかる事例検討会 WEB せんだい』参加者に焦点をあてて」を第 29 回日本在宅ケア学会学術集会（2024, 8 月 24-25 日，神奈川県鎌倉市）で発表した。

学外への研究成果還元活動として、岩手保健医療大学スキルアップセミナー「地域ケアの未来をつなぐ～大座談会～」(2024. 6. 29)を開催した。36 人（うち、在宅領域実習施設からの参加者が 8 人）の参加があった。地域における在宅保健医療福祉関係者とのネットワーク構築のきっかけとなり、今後もこのような企画によって、大学を社会資源として活用できる機会を創出し、実習先も含めた地域におけるさまざまな施設・専門職との相互関係構築に努めていきたいと考えている。また、学外機関からの依頼は紫波町民対象の出前講座があり、越納が担当した。2 点の活動は在宅看護学の専門的知見を地域に還元した。今後も在宅看護学領域全体で研究への積極的な取組を行っていき、その成果を社会に還元していく。

以上

令和 6（2024）年度 大学院 共通科目活動報告

1. 教員構成

岡田実（教授）、濱中喜代（教授）、江守陽子（教授）、三浦靖彦（教授）、鈴木るり子（教授）、土田幸子（教授）、橋本美幸（教授、6月～）、大沼由香（教授、～11月）、伊藤收（教授、～9月）、上田耕介（准教授）、石井真紀子（准教授）、牛渡亮（講師）

2. 大学院共通科目における教育に関する内容と評価

【看護理論特論】岡田実、濱中喜代

授業に参加する院生の修士論文の周辺に関する理論や概念及び主要文献等について、パワーポイントによるプレゼンテーションする課題を与えながら、それらについて毎回ディスカッションし、厳密に検討を加えることによって参加者それぞれの理解を促すように配慮した。Transition 及び Reflection に関する理論内容及び方法論を扱うことができた。

【看護研究方法特論Ⅰ】岡田実、江守陽子

修士論文の作成過程を M1・M2 の 2 年間の作業過程として理解することを促した。それぞれの節目に求められる手続きや作業内容を具体的に示しながら、修論の完成版作成までに必要とされる心構えを教授するとともに、研究テーマに適した研究デザインや研究の問いを立てることについて検討し、研究テーマに関連した文献検索の手法については、いくつかの検索ツールを用いながら収集・分析する方法を具体的に教授した。

【看護研究方法特論Ⅱ】岡田実、江守陽子、橋本美幸

研究テーマの背景・目的・意義・研究方法・研究対象（その選出方法と除外基準・対象者の募集方法）・半構造化インタビューの実施方法・依頼文の作成・倫理的配慮について検討し、修士論文に関する研究計画書を作成までの過程を支援した。途中、研究概要発表会及び本学研究倫理審査会に研究計画書を提出し、審査後の修正を検討しながら、レターにまとめ再審査への過程を支援した。

【臨床倫理特論】濱中喜代、三浦靖彦、石井真紀子

本年度から前倫理研究センター長の後任者である三浦先生が参画された。履修者は 3 人であった。授業においては、社会にある倫理、医療・ケア従事者が医療・ケアを実践する際の臨床倫理、医療・ケアが目指す最善（人生と生命、QOL、益と害のアセスメント proportionality）、看護における倫理的な諸概念、事例検討のツール等に関する講義を行い、その後履修者による臨床で遭遇した事例の報告とそれに関する話合い、共同検討、臨床倫理能力を発展させる方法等についての演習等を行った。事例の共同検討は、臨床実践の振り返りとして有意義であったとの評価を得た。

【統計学特論】牛渡亮

統計学特論は、統計ソフト SPSS (Statistical Package for Social Science) を用い

て基礎的な多変量解析ができるようになることを目標に授業を実施した。具体的には、社会調査の基本概念、調査手法の種類、推定と検定の考え方の違いについて講義した上で、データの性質に応じた適切な統計手法の選択と分析について実際に SPSS を用いながら解説を行った。授業評価アンケートでは、受講生全員から高い評価を受けた。特に、「統計に対する苦手意識を克服できた」というコメントは、学生にとって親しみの持てる内容を意識した成果であり、次年度も同様の方針を継続しつつ、より良い授業を実施したい。

【質的研究方法特論】牛渡亮、岡田実

質的研究方法特論は、広く質的研究法とされる調査手法の種類と特質を、その思想的背景をふまえて理解し、適切に使用できることを目標に授業を実施した。第 1 回から第 4 回までの授業では、牛渡講師が質的データの特徴、質的研究のデザイン、質的研究の利点と課題について講義した。その後、第 5 回から第 10 回の授業では、岡田教授がインタビュー調査とカテゴリー化について解説した。更に、第 11 回から第 15 回の授業では、牛渡講師がさまざまな質的調査法の歴史的背景について講義し、課題論文を素材に学生と議論するなかで理解を深めた。授業評価アンケートでは、受講生全員から高い評価を受けた。

【医療社会学特論】上田耕介

選択科目：受講者 1 人。全 15 回のうち、最初の 3 回は、マルクスやウェーバー等、社会学を学ぶ上での前提知識について講義を行なった。残りの回は、医療社会学の創始者パーソンズに関する研究書をテキストとして使用し、その内容を受講生がまとめて発表し、その後にテキストの疑問点や派生的な問題について議論した。これらを通じて、医療社会学の基礎的な概念の理解を促した。

【コンサルテーション特論】岡田実

授業参加者が所属している組織において、専門看護師や認定看護師などによる病棟コンサルテーションの実際を尋ねながら、組織内外で展開されている“コンサルテーション”の各種の形態を明らかにすることによって、院内各所で展開されているコンサルテーションの実際を意識化することを促した。また、実際のコンサルテーションに参加するにあたり、それぞれの役割と責任範囲と円滑な運営の方法を検討した。

【看護学教育特論】江守陽子、濱中喜代、土田幸子、石井真紀子

看護職における看護基礎教育と継続教育の現状と課題について理解を深め、看護職への教育の在り方について講義した。本年度は 3 人の院生が受講し、すべて土曜日に開講した。我が国の看護教育制度、カリキュラムの変遷と課題、成人学習、教育プログラムの作成・教育内容・教材開発・教育評価の実際、保助看指定規則の変遷、医療政策との関係等について討議した。

以上

1. 領域構成

永井睦子（教授）、鈴木るり子（教授）、大沼由香（教授、～11月）、石井真紀子（准教授）、越納美和（准教授）

2. 基礎・地域連携看護学領域における教育に関する内容

【基礎看護学特論Ⅰ】永井睦子

看護の基礎的概念や理論を理解し、それらに基づいてさまざまな看護実践を検討することで、「看護とは何か」「看護の基礎とは何か」を考察することを目標とした。看護実践や看護教育で活用されている看護論や看護理論について、その歴史的変遷やそれぞれの理論家が述べている「看護」を理解し、自己の看護実践と合わせて討議・検討することで、看護の質の向上に向けて探究していく姿勢を養うことにつなげることができた。

【基礎看護学特論Ⅱ】永井睦子

看護活動の場で実践されている看護援助技術について快適な療養環境をつくる技術、活動・運動を支援する技術、身体を清潔に保つための技術、食事・栄養摂取に関する技術、薬物療法に関する技術、健康学習を支援する技術や関心のある看護援助技術について文献検討及び討議を行った。また、看護援助技術を実際に行う臨地実習での指導・教育や学内での根拠に基づく看護援助技術演習についても討議を行い、今後の看護基礎技術教育について検討した。

【基礎看護学演習Ⅰ】永井睦子、石井真紀子

文献検索及び文献検討に必要な知識と技術を学修するために、担当者と受講者で研究論文のクリティークを行った。研究論文の研究目的・研究方法・結果及び考察の妥当性や論旨の一貫性など、研究論文を読む能力を養えるように取組んだ。受講者の関心が高い基礎看護学及び基礎看護学実習に関連する量的研究と質的研究を検索し、それぞれの特徴や研究成果・課題を検討し、研究計画を作成する際の基礎となる学修にすることができたと評価する。

【基礎看護学演習Ⅱ】永井睦子

基礎看護学演習Ⅰで得られた研究成果と課題の分析をふまえ、更に受講者の関心の高いキーワードから文献の検索範囲を広げ、研究論文のクリティークを繰り返し行った。また、それぞれの文献から得られた知見を整理するとともに「看護研究方法特論」での研究概要から引続き、受講者の研究課題の明確化が図れるように促した。先行研究の知見をふまえて受講者が今後取組んでいく研究の目的、研究の意義、研究デザイン、研究方法等、研究計画書の作成を進めていった。

以上

令和 6（2024）年度 大学院 臨床・応用看護学領域活動報告

1. 領域構成

吹田夕起子（教授）、江守陽子（教授）、橋本美幸（教授）、濱中喜代（教授）、岡田実（教授）、川添郁夫（非常勤講師）

2. 臨床・応用看護学領域における教育に関する内容

【精神看護学特論Ⅰ】岡田実

精神看護学の成立ちと発展を理解するために、精神衛生法以後、現在までに精神医療行政がたどった政策的推移を振り返りながら、現在の精神医療行政が迎えている政策上の問題点及び政策的課題を展望した。なかでも精神科救急入院料病棟の治療特性と治療実績を明らかにしながら、精神障害者にも適用される地域包括ケアにおいて、急性期状態にあるクライアントに対する介入方法について検討した。

【精神看護学演習Ⅰ】岡田実

入院中心医療から地域社会への移行を図る ACT（Assertive Community Treatment）や精神科に特化した訪問看護ステーションによる訪問看護活動により、地域包括ケアに基づく地域移行と定着を図る精神医療行政の問題と課題を教授した。また、中井久夫による統合失調症の発症・臨界期・寛解期モデル、阿保順子による精神構造モデルによって、統合失調症の症例理解を検討した。

【精神看護学特論Ⅱ】岡田実

精神疾患に対する多職種アプローチを可能にする各種のモデル（生物学的・社会的・力動的・認知行動的）のアセスメントの観点について教授した。具体的な事例を検討し、事例の困難性について各種のモデルをスイッチングしながら、問題解決に有効なモデルを選択し、これに基づいた看護実践を構想し、結果として専門多職との連携・協働に必要な言語と実践の開発を展望した。

【精神看護学演習Ⅱ】岡田実、川添郁夫

事例の記述方法、症例の記述方法について、学外講師（川添郁夫氏：青森中央大学准教授）を招聘しながら講義を受け理解を深めた。また、精神医学の専門雑誌から精神科医による症例報告を取りあげ、症例報告の記載法、症例に関する文献検討の仕方、他症例との差別化の仕方など通じて、事例検討とは異なる症例報告の特徴とその意義について検討した。

以上

令和 6（2024）年度 大学院 看護管理学領域活動報告

1. 領域構成

伊藤 収（教授、～9 月）、土田 幸子（教授）、高橋 明美（講師、6 月～）

2. 看護管理学領域における教育に関する内容と評価

本年度は 1 年生が 1 人、2 年生が 3 人在籍した。

【看護管理学特論Ⅰ】伊藤 収、土田 幸子

履修生：1 人

本科目は「認定看護管理者教育課程：ファーストレベル」に相当する科目である。本年度の履修生は主任看護師在職中で、現在の職位における課題の明確化に向け検討した。

【看護管理学特論Ⅱ】伊藤 収、土田 幸子

履修生：1 人

本科目は「認定看護管理者教育課程：セカンドレベル」に相当する科目である。「特論Ⅰ」の学修をふまえて看護師長以上（副部長）の職位の果たす「人事管理・業務管理」に加え実習調整、院内教育等について主任看護師の立場から考察した。

【看護管理学特論Ⅲ】伊藤 収、土田 幸子

履修生：1 人

本科目は「認定看護管理者教育課程：サードレベル」に相当する科目である。「特論Ⅰ・Ⅱ」の学修をふまえて、看護部長職（副院長職）に必要とされる「目標管理・人事考課・経営参画」等トップマネジメントについて主任看護師の立場から考察した。

【看護管理学演習】土田 幸子、高橋 明美

履修生：1 人

本科目は「認定看護管理者」の資格取得に向け、特に「組織改善計画」の策定に向け SWOT 分析を取り入れ、自部署の課題を明確にした。そして、履修生「改善計画」策定については、ゲストスピーカーを招聘し他施設での取組みを学び、計画立案に反映できるようにした。

以上

令和 6（2024）年度 大学院 研究科目活動報告

1. 教員構成

岡田実（教授）、濱中喜代（教授）、江守陽子（教授）、鈴木るり子（教授）、土田幸子（教授）、大沼由香（教授、～11月）、吹田夕起子（教授）、伊藤收（教授、～9月）、三浦靖彦（教授）、永井睦子（教授）、橋本美幸（教授、6月～）、石井真紀子（准教授）、越納美和（准教授）、上田耕介（准教授）、牛渡亮（講師）

2. 大学院研究科目における教育に関する内容

【看護学特別研究・地域看護学分野】鈴木るり子、上田耕介、牛渡亮

履修生 2 人は、1 年次に研究倫理審査の承認を受けた研究計画書に基づき、看護学特別研究では、主指導を鈴木るり子教授が、副指導を上田耕介准教授、牛渡亮講師が担当し指導を行った。調査の実施、分析、結果、考察について論文作成過程を指導した。最終的には修士論文を完成させることができた。

【看護学特別研究・看護管理学分野】濱中喜代、江守陽子、三浦靖彦、大沼由香、土田幸子
履修生：3 人

9 月末で、伊藤教授の退職に伴い、主指導として濱中教授、江守教授、三浦教授が各 1 人を担当され、副指導として土田教授が 2 人、大沼教授が 1 人を担当した。3 人は質的研究を行い、題目は「看護師長の役割遂行に対して、看護師－患者間のトラブルへの対処経験がもたらす影響」「岩手県内の特別養護老人ホームの看護管理者がとらえる看護実践能力を高める看護教育」「認定看護師が主任看護師を兼任する上での思いと工夫に関する研究」であり、3 人とも修士論文審査に合格し、修士を取得し修了した。

以上

令和 6（2024）年度 大学院 科目一覧

【共通科目】

区分	科目名称	開講時期	担当教員	開講
必修	看護研究方法特論Ⅰ	1前	岡田実、江守陽子	○
	看護研究方法特論Ⅱ	1後	岡田実、濱中喜代、江守陽子、鈴木るり子、大沼由香（～11月）、伊藤收（～9月）、三浦靖彦、橋本美幸（6月～）	○
	臨床倫理特論	1後	濱中喜代、三浦靖彦、石井真紀子	○
	多職種連携特論	1後	大沼由香（～11月）、三浦靖彦、越納美和	○
	看護学教育特論	1前	江守陽子、濱中喜代、土田幸子、石井真紀子	○
選択	看護理論特論	1前	岡田実、濱中喜代	○
	統計学特論	1前	牛渡亮	○
	質的研究方法論	1前	牛渡亮、岡田実	○
	フィジカルアセスメント特論	1前		
	医療社会学特論	1後	上田耕介	○
	コンサルテーション特論	1後	岡田実	○
	災害看護特論	1後	鈴木るり子	

【専門科目】

領域名	科目名称	開講時期	担当教員	開講
基礎・地域連携看護学領域	基礎看護学特論Ⅰ	1前	永井睦子	○
	基礎看護学特論Ⅱ	1後	永井睦子	○
	基礎看護学演習Ⅰ	1前	永井睦子、石井真紀子	○
	基礎看護学演習Ⅱ	1後	永井睦子	○
	地域看護学特論Ⅰ	1前	鈴木るり子	
	地域看護学特論Ⅱ	1後	鈴木るり子	
	地域看護学演習Ⅰ	1前	鈴木るり子	
	地域看護学演習Ⅱ	1後	鈴木るり子	
	在宅看護学特論Ⅰ	1前	大沼由香（～11月）	
	在宅看護学特論Ⅱ	1後	大沼由香（～11月）	
	在宅看護学演習Ⅰ	1前	大沼由香（～11月）、越納美和	
	在宅看護学演習Ⅱ	1後	大沼由香（～11月）、越納美和	
臨床・応用看護学領域	老年看護学特論Ⅰ	1前	吹田夕起子	
	老年看護学特論Ⅱ	1後	吹田夕起子	
	老年看護学演習Ⅰ	1前	吹田夕起子	
	老年看護学演習Ⅱ	1後	吹田夕起子	
	母性看護学特論Ⅰ	1前	江守陽子	
	母性看護学特論Ⅱ	1後	江守陽子	
	母性看護学演習Ⅰ	1前	江守陽子、橋本美幸（6月～）	
	母性看護学演習Ⅱ	1後	江守陽子、橋本美幸（6月～）	
	小児看護学特論Ⅰ	1前	濱中喜代	
	小児看護学特論Ⅱ	1後	濱中喜代	
	小児看護学演習Ⅰ	1前	濱中喜代	
	小児看護学演習Ⅱ	1後	濱中喜代	
	精神看護学特論Ⅰ	1前	岡田実	○
	精神看護学特論Ⅱ	1後	岡田実	○
	精神看護学演習Ⅰ	1前	岡田実	○
	精神看護学演習Ⅱ	1後	岡田実、川添郁夫（非常勤）	○
看護管理領域	看護管理学特論Ⅰ	1前	伊藤收（～9月）、土田幸子	○
	看護管理学特論Ⅱ	1前	伊藤收（～9月）、土田幸子	○
	看護管理学特論Ⅲ	1前	伊藤收（～9月）、土田幸子	○
	看護管理学演習	1後	土田幸子、高橋明美（6月～）	○

【研究科目】

科目名称	開講時期	担当教員	開講
看護学特別研究	2通	岡田実、濱中喜代、江守陽子、鈴木るり子、土田幸子、大沼由香（～11月）、吹田夕起子、伊藤收（～9月）、三浦靖彦、永井睦子、橋本美幸、石井真紀子、越納美和、上田耕介	○

Ⅲ 個人業績

■講師 牛渡亮（一般教養）

【論文（学会誌）】

- 1) 牛渡亮.(2024).巻頭言 スチュアート・ホール没後一〇年に寄せて.社会学研究,109,1-3.
- 2) 牛渡亮.(2024).常識をめぐる闘争と新自由主義—最晩年のスチュアート・ホールとの対話.社会学研究,109,57-84.

【その他】

- 1) 牛渡亮.(2024).教育講演「教えること、育てること」.令和6年度作業療法科実習指導者会議・研修会.東北保健医療専門学校.

■教授 永井睦子（基礎看護学領域）

【その他】

- 1) 目黒悟,永井睦子.(監修).(2025).豊かな看護教育を創る 授業デザイン・授業リフレクションの実際～臨床編～ 湯谷孝太郎.HCUのスタッフを対象にした研修会 救急患者の安全・安楽な療養のために.看護展望,50(1),52-60.
- 2) 目黒悟,永井睦子.(監修).(2025). 豊かな看護教育を創る授業デザイン・授業リフレクションの実際～臨床編～ 竹田志津代.IVR センターへの異動者を対象にした学習会 患者の異変のとらえ方.看護展望,50(2),64-71.
- 3) 目黒悟,永井睦子.(監修).(2025). 豊かな看護教育を創る授業デザイン・授業リフレクションの実際～臨床編～ 大泉奈々.若手スタッフを対象にした学習会 急変時の対応.看護展望,50(3),57-65.

■助教 武田恵梨子（基礎看護学領域）

【論文（学会誌）】

- 1) 武田恵梨子,江守陽子,大谷良子.(2025).高校生の妊孕性知識の実態と関連要因.母性衛生,65(4),626-635.

■教授 三浦靖彦（成人看護学領域）

【著書】

- 1) Yasuhiko Miura.(2024).Advance Care Planning in Patients with Renal Failure. Edit. R. Han, D. Martina. et al. Advance Care Planning in the Asia Pacific. World Scientific Publishing Co.

【論文（学会誌）】

- 1) Kei Takeshita, Noriko Nagao, Toshihiko Dohzono, Keiko Kamiya, Yasuhiko Miura. (2025). Withdrawal of life-sustaining treatment in Japanese home care: A cross-sectional survey. J Gen Med. <https://doi.org/10.1002/jgf2.771>
- 2) 三浦靖彦.(2024).総論：今，なぜ，透析医療と臨床倫理なのか？（1）透析医療と臨床倫理.臨床透析,40,1247-1253.

- 3) 三浦靖彦.(2024).透析現場における臨床倫理の実践における留意点 ―倫理原則のピットフォール, 臨床倫理検討法, ACP, CKM を含めた地域連携について.臨床透析,40,1306-1322.
- 4) 三浦靖彦.(2024).腎疾患患者における ACP の現状と課題. 日本在宅緩和ケア学会誌, 28,26-29.

【学会発表】

- 1) 武ユカリ,三浦靖彦,竹下啓,長尾式子,堂園俊彦.(2024).シンポジウム「在宅医療・介護の現場での暴力・ハラスメント対策」「在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメントに関するアンケート調査」報告.第 15 回日本プライマリケア連合学会学術大会.静岡県.
- 2) 本村和久,野口善令,平嶋竜太郎,中村ゆかり,川口篤也,今村昌幹,三浦靖彦,水川真理子,矢吹拓,大浦誠.(2024).ワークショップだれ一人取り残さない臨床倫理.第 15 回日本プライマリケア連合学会学術大会.静岡県.
- 3) 三浦靖彦.(2024).ワークショップ「自分の周りに臨床倫理コンサルテーションを開設しよう」.第 6 回日本在宅医療連合学会大会.千葉県.
- 4) 三浦靖彦.(2024).教育講演 在宅現場における暴力・ハラスメントの現状と対策～職員を守るために必要な実践とは～.第 6 回日本在宅医療連合学会大会.千葉県.
- 5) 三浦靖彦.(2024).アドバンス・ケア・プランニングについて.令和 6 年度岩手県看護研究学会.岩手県.
- 6) 三浦靖彦.(2024).腎臓病看護において,知っておきたい倫理的事項.第 27 回日本腎不全看護学会学術集会.富山県.
- 7) 三浦靖彦.(2024).シンポジウム臨床倫理コンサルタントへのキャリアパスの多様性と専門性を考える.第 36 回日本生命倫理学会年次大会.大阪府.
- 8) 三浦靖彦.(2025).シンポジウム 1 医療者が悩む Advance Care Planning ―各分野の専門家はこう考える― 腎不全患者の Advance Care Planning を考える.日本臨床倫理学会第 12 回年次大会.東京都.
- 9) 井上京子,小畑亜由美,青木誠,三浦靖彦.(2025).シンポジウム 3 終末期在宅ケアにおける倫理的ジレンマに向き合う 倫理的思考をプラットフォームに,多職種で立ち止まり対話できる地域へ ～りんりんの会の取り組みを通して～.日本臨床倫理学会第 12 回年次大会.東京都.

【その他】

- 1) キャンパス奄美主催市民講座.「ACP をちょっと自分事にしてみよう」.2024 年 4 月 7 日.
- 2) 日本尊厳死協会関東甲信越支部主催 梅ヶ丘セミナー.もしバナゲーム体験会. 2024 年 5 月 27 日.
- 3) 東京慈恵会医科大学医学科看護学科臨床倫理共修.臨床倫理の基本的事項.2024 年 6 月 1 日.
- 4) 岩手県介護支援専門員協会令和 6 年度定例研修会.介護支援専門員と医療連携・多

- 職種連携 ～看取り・ACP;医療機関及び医師との連携を考える～.2024 年 6 月 22 日.
- 5) 臨床倫理学会 2024 年度 臨床倫理認定士 基礎コース養成講座基礎編.講師 透析医療と臨床倫理.2024 年 6 月 23 日.
 - 6) 第 23 回九州ブロック介護老人保健施設大会 in みやざき.講師「より良く生きるための人生会議を始めよう」.2024 年 7 月 11 日.
 - 7) 公益財団法人いきいき岩手支援財団主催 令和 6 年度岩手県地域包括支援センター等「中堅職員」研修会.自分らしく生きるためのアドバンス・ケア・プランニング(ACP)について ～ACP の必要性和地域包括支援センターの役割～.2024 年 7 月 18 日.
 - 8) 日本尊厳死協会 第 5 回ファシリテーター養成研修会.臨床倫理カンファレンスの実際.2024 年 7 月 29 日.
 - 9) 安城厚生病院 ACP 研修会.「アドバンス・ケア・プランニング (ACP) に基づく患者の意思決定支援の実践」.2024 年 8 月 2 日.
 - 10) 令和 6 年度 第 1 回南那須地区地域住民公開講座.「よりよく生きるための人生会議をはじめましょう」.2024 年 8 月 4 日.
 - 11) 川崎市看護協会主催 多職種連携交流会.地域で育む臨床倫理.2024 年 8 月 22 日.
 - 12) 日本腎不全看護学会倫理委員会企画臨床倫理セミナー.現場で活かせる臨床倫理.2024 年 8 月 25 日.
 - 13) 日本内科学会専門医共通講習(収録).臨床倫理.2024 年 8 月 26 日.
 - 14) 済生会横浜南部病院臨床倫理研修会.明日からできる！みんなが話せる倫理カンファレンス.2024 年 8 月 29 日.
 - 15) 東京都社会福祉士会 2024 年度研修会.臨床倫理における公準.2024 年 9 月 15 日.
 - 16) 東京都看護協会主催 入退院時連携強化研修 A 日程エンド・オブ・ライフ・ケア アドバンス・ケア・プランニング「本人の意向を繋ぐ」.2024 年 9 月 19 日.
 - 17) 小諸・北佐久地区多職種連携研修会.「どうする？意思決定支援」～その人の人生を,その人が主人公になれるために～.2024 年 9 月 21 日.
 - 18) 東京都看護協会主催 入退院時連携強化研修 B 日程 エンド・オブ・ライフ・ケア アドバンス・ケア・プランニング「本人の意向を繋ぐ」.2024 年 10 月 17 日.
 - 19) 調布市・調布市介護支援専門員調布連絡協議会、調布市医師会共催 R6 年度多職種研修会.倫理的事例検討方法.2024 年 10 月 18 日.
 - 20) 青森県 令和 6 年度「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」ファシリテーター.2024 年 10 月 19 日.
 - 21) 岩手保健医療大学 令和 6 年度市民公開講座.よりよく生きるために考えておきたいこと.2024 年 10 月 20 日.
 - 22) 三重県伊勢市・玉城町・度会町・南伊勢町・伊勢地区医師会主催 地域包括ケアシステム啓発講演会.「人生会議 (アドバンス・ケア・プランニング) って何ですか?～自分らしい人生を過ごすために考えておきたいこと～」(収録).2024 年 11 月 7 日.
 - 23) 川崎市立多摩病院臨床倫理報告会.臨床倫理アドバイザーとしてのコメント,アド

バイス.2024年11月7日.

- 24) 東京女子医科大学附属看護専門学校講義.臨床倫理 1.2024年11月11日.
- 25) 東京女子医科大学附属看護専門学校講義.臨床倫理 2.2024年11月11日.
- 26) 東京都看護協会主催 入退院時連携強化研修 C 日程エンド・オブ・ライフ・ケア
アドバンス・ケア・プランニング「本人の意向を繋ぐ」.2024年11月19日.
- 27) 滝沢市 令和6年度在宅医療介護連携会議.「エンディングノートの活用について」
～ACPって何ですか？どう広めたらよいのでしょうか？～.2024年11月20日.
- 28) 日本臨床工学士会チーム医療 CE 研究会.アドバンス・ケア・プランニングについて(収録).2024年11月20日.
- 29) 日本尊厳死協会関西支部主催 市民公開講座.人生を楽しく過ごすために「人生会議のすすめ」.2024年11月30日.
- 30) 東京慈恵会医科大学附属看護専門学校講義.臨床倫理 1.2024年12月2日.
- 31) 東京慈恵会医科大学附属看護専門学校講義.臨床倫理 2.2024年12月2日.
- 32) 東京慈恵会医科大学附属看護専門学校講義.臨床倫理 3.2024年12月2日.
- 33) 東京工科大学看護学科講義.臨床倫理.2024年12月6日.
- 34) 東京慈恵会医科大学付属柏病院看護専門学校講義.臨床倫理 1.2024年12月11日.
- 35) 東京慈恵会医科大学付属柏病院看護専門学校講義.臨床倫理 2.2024年12月11日.
- 36) 東京慈恵会医科大学付属柏病院看護専門学校講義.臨床倫理 3.2024年12月11日.
- 37) 岩手県中央ブロック高齢者福祉協議会令和6年度職員研究大会.『高齢者福祉に必要な倫理的事項とアドバンス・ケア・プランニング』ーアドバンス・ケア・プランニングを自分事として考えてみようー.2025年1月17日.
- 38) ヴェクソンインターナショナル社 看護師向け e-ラーニング病院職員研修【アドバンス・ケア・プランニングの基本的考え方(総論)】(収録).2025年1月27日.
- 39) ヴェクソンインターナショナル社 看護師向け e-ラーニング病院職員研修【意思決定支援】(収録).2025年1月27日.
- 40) 聖マリアンナ医科大学 多職種連携臨床倫理カンファレンス特別研修.臨床倫理の基礎とアドバンス・ケア・プランニング,臨床倫理コンサルテーションについて.2025年1月30日.
- 41) 宮古地区介護支援専門員連絡協議会第3回研修会.「ケアマネと医療機関、医師や看護師との連携について」臨床倫理・ACPでつながりましょう.2025年2月2日.
- 42) 令和6年度花巻市在宅医療・介護連携推進講演会.住み慣れた場所で自分らしく過ごすための人生会議を始めましょう.2025年2月9日.
- 43) 川崎市立川崎病院 臨床倫理研修会.臨床倫理アドバイザーとしてのコメント,アドバイス.2025年2月13日.
- 44) 秋田県 在宅医療従事者の安全対策協議会 令和6年度第1回講演会.在宅医療現場における患者および患者家族からの暴力・ハラスメントについて.2025年2月15日.
- 45) 岩手町地域ケア会議.アドバンス・ケア・プランニングについてについて.2025年2月21日.

- 46) 愛知県豊田加茂医師会 第 23 回介護保険に関する懇話会.よりよく生きるための ACP～地域で育てて地域で繋ごう～.2025 年 3 月 2 日.
- 47) 神経難病緩和ケア研修会.意思決定支援のプロセス.2025 年 3 月 3 日.
- 48) 小諸・北佐久地区多職種連携研修会.意思決定支援の実際.2025 年 3 月 23 日.
- 49) 一関 磐井病院 臨床倫理研修会.アドバンス・ケア・プランニングについて.2025 年 3 月 25 日.

■助教 添田咲美（成人看護学領域）

【学会発表】

- 1) 添田咲美,内海香子,工藤真由美,アンガホッフア司寿子.(2024).受診中断歴のある成人期 2 型糖尿病患者のセルフケアの再構築に至るまでのプロセス.第 17 回岩手看護学会学術集会.岩手県.

■教授 吹田夕起子（老年看護学領域）

【著書】

- 1) 吹田夕起子.(2024).認知症の人のケアマネジメント 活動の場の違いによるケアマネジメントの諸課題.中島紀恵子(編).認知症の人びとの看護(第 4 版)(pp.109-119).医歯薬出版.

【論文（学会誌）】

- 1) 高田由美,吹田夕起子,柳修平.(2024).介護老人保健施設における認知症高齢者への多職種連携による摂食困難ケアとその影響要因 認知症高齢者の食事課題や多職種連携に関する認識に着目して.老年看護学,29(1),86-95.

【学会発表】

- 1) 齋藤史枝,吹田夕起子,新沼伸子,赤石美幸.(2024).介護老人福祉施設での急変時の感染対策を含めた対応の実態とシミュレーショントレーニングのニーズ.第 17 回岩手看護学会学術集会.岩手県.

■講師 齋藤史枝（老年看護学領域）

【学会発表】

- 1) 齋藤史枝,吹田夕起子,新沼伸子,赤石美幸.(2024).介護老人福祉施設での急変時の感染対策を含めた対応の実態とシミュレーショントレーニングのニーズ.第 17 回岩手看護学会学術集会.盛岡市.

■助教 新沼伸子（老年看護学領域）

【学会発表】

- 1) 齋藤史枝,吹田夕起子,新沼伸子,赤石美幸.(2024).介護老人福祉での急変時の感染対策を含めた対応の実態とシミュレーショントレーニングのニーズ.第 17 回岩手看護学会学術集会.盛岡市.

学会学術集会.岩手県.

■助手 赤石美幸（老年看護学領域）

【学会発表】

- 1) 齋藤史枝,吹田夕起子,新沼伸子,赤石美幸.(2024).介護老人福祉施設での急変時の感染対策を含めた対応の実態とシミュレーショントレーニングのニーズ.第17回岩手看護学会学術集会.岩手県.

■教授 江守 陽子（母性看護学領域）

【論文（学会誌）】

- 1) Shinobu Nomachi, Yoko Emori, Hitomi Koizumi, Yuta Chishima, Edward Tronick.(2024).Development of a prenatal Maternal Self-report Inventory and verification of its reliability and validity.Journal of midwifery research and practice, 9(1), 59-71.
- 2) 佐藤恵,大谷良子,江守陽子.(2023).提供卵子を用いた体外受精－胚移植により出産した女性の経験.日本生殖看護学会誌,20(1),17-22.

【学会発表】

- 1) 山海千保子,川野亜津子,江守陽子.(2024).育児ストレス絵画テストによる母親の「建前」と「本音」との間にある「ギャップ」の測定.第65回日本母性衛生学会.宮崎市.
- 2) 佐藤恵,江守陽子,大谷良子.(2024).岩手県における産後ケア事業の現況とオンラインシステムを活用した産後ケア提供の可能性について.第55回岩手県母性衛生学会.矢巾町.

■教授 濱中喜代（小児看護学領域）

【論文（学会誌）】

- 1) 下野純平,遠藤麻子,濱中喜代.(2024).NICU 退院児フォローアップ外来における看護実践の実態.日本小児看護学会誌,33,79-88.
- 2) 遠藤麻子,下野純平,濱中喜代.(2024).在宅療養生活を継続している学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看護師の支援の現状とその課題.日本小児看護学会誌,33, 132-140.

【学会発表】

- 1) 下野純平,遠藤麻子,濱中喜代.(2024).NICU 退院児フォローアップ外来における看護実践の現状と課題.日本小児看護学会第34回学術集会.大阪市.

■助教 遠藤麻子（小児看護学領域）

【論文（学会誌）】

- 1) 下野純平,遠藤麻子,濱中喜代.(2024).NICU 退院児フォローアップ外来における看護

実践の実態.日本小児看護学会誌,33,79-88.

- 2) 遠藤麻子,下野純平,濱中喜代.(2024).在宅療養生活を継続している学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看護師の支援の現状とその課題.日本小児看護学会誌,33,132-140.

【学会発表】

- 1) 下野純平,遠藤麻子,濱中喜代.(2024).NICU 退院児フォローアップ外来における看護実践の現状と課題.日本小児看護学会第 34 回学術集会.大阪市.

■教授 岡田実（精神看護学領域）

【その他】

- 1) 国立病院機構釜石病院.講演『看護と研究の関係—臨床現場の看護実践を変える看護研究』.2024 年 5 月 20 日.参加者 24 人,90 分,対面形式.
- 2) 講評国立病院機構釜石病院院内研究発表会.2025 年 2 月 5 日.Zoom 形式.
- 3) 岩手保健医療大学スキルアップセミナー企画.『医療施設への看護研究支援および人材育成支援を目的とするスキルアップセミナー』.計 21 回すべて Zoom 開催:岩手県立宮古病院への看護研究支援(10 回),岩手県立山田病院への看護研究支援(7 回),国立病院機構釜石病院(4 回).
- 4) 岩手保健医療大学スキルアップセミナー企画.『精神科中堅看護師のためのリスキリング・プログラム』.計 8 回すべて Zoom 開催:岩手県立南光病院看護師 1 人,函館渡辺病院看護師長 1 人計 2 人で開催.
- 5) 2024 年度岩手保健医療大学学内研究報告会にて 2 題発表 ①『医療施設への看護研究支援および人材育成支援を目的とするスキルアップセミナーの活動報告』 ②『精神科中堅看護師のためのリスキリング・プログラムの活動報告』

■教授 鈴木るり子（公衆衛生看護学領域）

【著書】

- 1) 鈴木るり子,小野寺初枝,岡部信彦,高鳥毛敏夫,波川京子,小松康則,野尻孝子,廣田陽代,(2025).PHN ブックレット 24 ポストコロナの公衆衛生 健康対策と保健活動の課題 特集 災害と保健師.(pp.9-25).萌文社.東京都.

【論文（学会誌）】

- 1) Megumi Tsubota-Utsugi, Ryohei Sasaki, Ruriko Suzuki, Kozo Tanno, Junji Kuno, Haruki Shimoda and Kiyomi Sakata.(2024).Changes in physical activity during the year after the Great East Japan Earthquake and future frailty in older survivors. Geriatrics & Gerontology International.24(6),563-570.

【学会発表】

- 1) 坪田恵,鈴木るり子,佐々木亮平,下田陽樹,丹野高三,坂田清美.(2024),東日本大震災被災者高齢者における住居形態と社会的支援の推移.第 66 回日本老年医学会,名古屋

市.

- 2) 坪田恵,久野純治,鈴木るり子,佐々木亮平,下田陽樹,丹野高三,坂田清美.(2024).震災により生活不活発病となった被災高齢者はその後活発になったのか,第 83 回日本公衆衛生学会,札幌市.
- 3) 坂田清美,鈴木るり子,岸光男.(2024).第 73 回日本口腔衛生学会大会企画シンポジウム 3.「東日本大震災からの復康の伸びしろ」.盛岡市.
- 4) 第 17 回岩手看護学会学術集会.(2024).学会長講演,岩手保健医療大学.

■助教 太田ゆきの（在宅看護学領域）

【学会発表】

- 1) 大沼由香,赤間由美,太田ゆきの,内藤恵介,阿部鮎美.(2024).介護支援専門員が求める多職種事例検討会の運営方法「わかる事例検討会 WEB せんだい」参加者に焦点をあてて.第 29 回日本在宅ケア学会学術集会.神奈川県鎌倉市.

■助手 内藤恵介（在宅看護学領域）

【学会発表】

- 1) 大沼由香,赤間由美,太田ゆきの,内藤恵介,阿部鮎美.(2024).介護支援専門員が求める多職種事例検討会の運営方法「わかる事例検討会 WEB せんだい」参加者に焦点をあてて.第 29 回日本在宅ケア学会学術集会.神奈川県鎌倉市.

IV 外部資金獲得状況

三浦靖彦（教授：成人看護学）

1) 基盤研究 (C) (分担)

課題番号：21K02335

研究課題名：看護師を対象とした子どもの権利擁護実践を高める教育プログラム(中級編)の開発

2) 基盤研究 (B) (分担)

課題番号：23H03134

研究課題名：日本の病院における臨床倫理支援の質向上と均てん化を目指した実証的研究

3) 基盤研究 (C) (分担)

課題番号：24K14077

研究課題名：在宅ケアにおける多職種のカスタマーハラスメント対策人材育成プログラムの開発

石井真紀子（准教授：成人看護学）

1) 基盤研究 (B) (分担)

課題番号：23K21874

研究課題名：臨床倫理システムの倫理的総仕上げと超高齢化社会における高齢者のよい人生への貢献

齋藤史枝（講師：老年看護学）

1) 基盤研究 (C) (代表)

課題番号：23K09794

研究課題名：介護老人保健施設での感染対策を融合した出前型急変時対応シミュレーション研修の開発

橋本美幸（教授：母性看護学）

1) 基盤研究 (C) (代表)

課題番号：22K11028

研究課題名：乳幼児の母親と父親のエゴセントリック・ネットワーク分析による社会関係資本の可視化

大沼由香（教授：在宅看護学、～11月）

1) 基盤研究 (C) (代表)

課題番号：23K10323

研究課題名：看護のリスクングを促進する多職種連携基盤型事例検討法の開発

太田ゆきの（助教：在宅看護学）

1) 基盤研究 (C) (分担)

課題番号：23K10323

研究課題名：看護のリスクングを促進する多職種連携基盤型事例検討法の開発

清水哲郎（客員教授）

1）基盤研究（B）（代表）

課題番号：23K21874

研究課題名：臨床倫理システムの倫理的総仕上げと超高齢化社会における高齢者の
よい人生への貢献

2）基盤研究（C）（分担）

課題番号：23K10323

研究課題名：看護のリスクングを促進する多職種連携基盤型事例検討法の開発

V 社会貢献（学外活動）実績

項目	件数
他大学講師	7 件
他施設での講師 (専門学校、病院 等)	43 件
その他講師 (放送大学、講習会、セミナー、 公開講座、出張講義 等)	54 件
学会活動・学会役員 (理事、監事、評議員、各種委員会 メンバー 等)	37 件
行政機関・企業・NPO 等参加 (公益財団法人委員、看護協会委員、 内閣府分科会委員 等)	7 件
総説・解説記事 (新聞連載、雑誌掲載 等)	5 件
その他社会貢献活動 (地域交流 等)	12 件

令和 6 年度在籍教員数

教授	准教授	講師	助教	助手	計
9	3	4	11	6	33

岩手保健医療大学
自己点検・評価報告書

2024 年度版

発行日 2025 年 5 月 20 日

発行者 岩手保健医療大学 自己点検評価委員会

住 所 〒020-0045

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目 6 番 30 号

電 話 019-606-7030（代表）

